

RENESAS

議 決 権 行使期限

2024年 **3**月**25**日 (月曜日) 午後 **5**時**30**分まで

第22_{期 定時株主総会}招集ご通知

2023年1月1日 ▶ 2023年12月31日

日時

2024年3月26日 (火曜日) 午前9時

(ログイン開始時間は午前8時30分を予定しております)

開催方法

場所の定めのない株主総会 (バーチャルオンリー株主総会)

*完全オンラインでの開催となります。お越しいただく会場はございませんので、ご注意ください。

■決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

(その1:剰余金の配当等関連)

第3号議案 定款一部変更の件

(その2:指名委員会等設置会社への

移行)

第4号議案 取締役6名選任の件

ルネサス エレクトロニクス株式会社

証券コード:6723

株主の皆様へ

当期の取り組み・成果について

当期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)は、ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の悪化、世界的なインフレーション、金利の上昇等により、世界経済は前期に引き続き低迷するとともに、半導体市場も軟調に推移しました。こうした中、当社は、変化に柔軟に対応し、向かい風にあっても着実に一定の成果を確保するため、様々な施策を積極的に遂行してきました。その結果、当期の売上収益を前期比で微減に押しとどめ、一定の利益水準を確保しました。

当期における施策として、今後の事業成長を加速させるため、近距離無線通信技術に強みを持つPanthronics社をグループに迎えるとともに、パワー半導体向けSiCウエハの安定的な供給確保に向けて、Wolfspeed社とSiCウエハの長期供給契約を締結しました。また、新製品としては、業界で初めて高性能のArm®Cortex®-M85コアを搭載した「RA8シリーズ」マイコン、先進のチップレット技術を用いたR-Car SoCや、次世代車載マイコンから成るロードマップ「第5世代R-Carファミリ」、クラウド上で顧客の製品開発を支援するプラットフォーム「クイックコネクトスタジオ」等をリリースし、将来の売上収益の源泉となるデザイン・インを数名く獲得しました。

当期は、前期に引き続き、株式市場における当社の存在感が高まった一年となりました。当社株式は日経平均株価を構成する「日経225」に選定され、その時価総額は、年初からの一年間で約2倍に増加しました。また、ESGの分野においても、国際的に著名なMSCI社による「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」の構成銘柄に初めて選定されました。さらに、当社の成長の礎の構築に貢献した㈱INCJが、当社の成長を踏まえ、保有する当社株式の全てを売却しました。

株主還元については、昨年4月に総額約500億円の自己株式の取得を行いました。そして、今般、財務基盤の強化の進捗を踏まえ、配当を再開することとし、本総会において、1株当たり28円の期末配当を実施する旨の議案を上程しました。今後も、事業環境の変化や長期的な成長のための投資に充てる内部留保金とのバランスを考慮しつつ、可能な限り継続的かつ安定的に株主還元を行っていく所存です。

今後に向けた取り組みについて

当社は、今後も、経営目標である「2030 Aspiration」(2030年までに組み込み半導体ソリューションサプライヤートップ3、売上収益200億ドル以上、2022年1月比時価総額6倍)の実現に向けて、様々な取り組みを継続してまいります。

本年1月には、さらなる成長の加速に向け、組織体制の変更を実施しました。新たな組織体制では、より広範かつ顧客ニーズに即したソリューションの提供を強化するため、従来のアプリケーションを軸とした組織から、技術を軸とする事業構造に再編しました。加えて、当社のスケールを最大限に生かすため、業務領域ごとの全社横断的な組織も発足させました。

また、当社は、クラウドベースのプラットフォームを提供することで、顧客のソリューション構築を楽(ラク)にするデジタライゼーション戦略を推進しています。その実現に向け、ソフトウェアとデジタライゼーションに特化した組織を新設しました。そして、今年2月には、当社のデジタライゼーション戦略を加速させる重要な施策として、プリント基板(PCB)設計ソフトウェアのリーディング企業であるAltium社の買収に合意しました。

加えて、当社の成長の柱の一つとなるパワー半導体に関して、SiCだけでなくGaNを含めたポートフォリオの強化・拡大のため、今年1月に、GaN技術に強みを持つTransphorm社の買収に合意しました。

さらに、コーポレートガバナンスの強化のため、指名委員会等 設置会社への移行を本総会の議案として上稈しております。

当社グループは、「2030 Aspiration」、さらに当社のパーパスである「To Make Our Lives Easier」を実現すべく、これからも、人々の暮らしを楽(ラク)にする製品やソリューションを提供してまいります。そして、同時に、地球社会の一員として環境に配慮し、企業活動を通じて持続可能な社会へ貢献することにより、一層の企業価値向上に努めていきます。変化し続けるルネサスにご期待ください。



代表取締役社長兼CEO 柴田 英利

証券コード 6723 2024年3月7日 (電子提供措置の開始日 2024年3月1日)

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目2番24号 ルネサスエレクトロニクス株式会社 代表取締役社長兼CEO 柴 田 英 利

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会は、法令および当社定款の定めに基づき、インターネット上で開催する「場所の定めのない株主総会」(バーチャルオンリー株主総会)といたします。本総会では、株主の皆様にお越しいただく会場はございませんので、インターネット経由でご出席くださいますよう、お願い申し上げます。

また、本総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、次の当社ウェブサイトに「第22期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項(株主総会参考書類等の内容である情報)を掲載しています。

<当社ウェブサイト>

https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations



これに加え、次の東京証券取ら所ウェブサイトにも掲載していますので、銘柄名(会社名)または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいますよう、お願い申し上げます。

<東京証券取引所ウェブサイト>

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



なお、当日ご出席されない場合、または当日ご出席される予定でも通信障害等に対する備えとして、インターネット等または書面により事前に議決権を行使することができますので、是非ご活用ください。これらの方法により議決権を行使される場合、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、本招集ご通知7頁のご案内に従って、2024年3月25日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使いただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

1. 日 時 2024年3月26日(火曜日)午前9時

※開催時刻が前回と異なりますので、ご注意ください。

※当日は、午前8時30分からログインいただける予定です。

※通信障害等により、本総会を上記日時に開催することが困難となった場合には、予備日として2024年3月28日(木曜日)午前9時から開催します。この場合は、当社ウェブサイト(https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations)であらためてお知らせします。

2. 開催方法 場所の定めのない株主総会(バーチャルオンリー株主総会)とします。

※本総会専用ウェブサイト(https://web.sharely.app/login/renesas22)にログインし、ご出席ください。詳細は、4頁以降の「バーチャルオンリー株主総会のご案内」をご参照ください。

※完全オンラインでの開催となりますので、株主様にお越しいただく会場はございません。

3. 会議の目的事項

報告事項 第22期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)事業報告、連結計 算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連 結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件 (その1:剰余金の配当等関連)

第3号議案 定款一部変更の件(その2:指名委員会等設置会社への移行)

第4号議案 取締役6名選任の件

以上

- ◎本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。
- ◎インターネット等または書面により事前に議決権を行使された株主様が本総会に出席された場合において、重複して議決権を行使されたときは、本総会で行使された内容を有効なものとして、また、議決権を行使されなかったときは、事前行使された内容をそのまま有効なものとして、取り扱います。なお、株主様が事前に議決権を行使されずに、本総会当日に本総会専用ウェブサイトにログインされたものの、議決権行使が確認できない場合には、欠席として取り扱います。
- ◎通信障害等により、本総会の議事に著しい支障が生じた場合に、議長が本総会の延期または継続を決定することができることとするため、本総会の冒頭で、その旨の決議を行います。当該決議に基づき、議長が本総会の延期または続行の決定を行った場合には、2024年3月28日(木曜日)午前9時から本総会の延会または継続会を開催します。この場合は、すみやかに当社ウェブサイト(https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations)でお知らせします。
- ◎書面交付請求をされていない株主様には、株主総会参考書類と事業報告の一部をあわせてご送付しています。また、書面交付請求をされた株主様には、法令および当社定款の定めに基づき電子提供措置事項から一部を除いた内容をご送付しています。
- ◎電子提供措置事項などに修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- ◎当日は、本総会終了後、インターネット上で株主懇談会を開催しますので、あわせてご出席くださいますよう、ご案内申し上げます。詳細は、本総会専用ウェブサイトの配信画面下部の「資料一覧」タブ内に掲載しているご案内をご参照ください。

バーチャルオンリー株主総会のご案内

- ■本総会は、インターネット通信のみを利用したバーチャルオンリー株主総会の方式で開催します。
 - ・株主様にお越しいただく会場(視聴室を含みます)はございません。
 - ・バーチャルオンリー株主総会へのご出席は、会社法上、株主総会に「出席」したものとして取り扱われます。
 - ・バーチャルオンリー株主総会では、インターネット上で本総会の議事進行をライブ配信でご視聴いただきながら、本総会の目 的事項に関するご質問や議決権行使等を行うことができます。
- ■次のURLまたはQRコードからアクセスして、本総会にご参加ください。 https://web.sharely.app/login/renesas22



■バーチャルオンリー株主総会採用の理由

当社取締役会は、当社を取り巻く状況、本総会の議題内容、株主の皆様のご意見等を考慮しながら、本総会の開催方法について検討し、次の理由から、バーチャルオンリー株主総会の方式で本総会を開催することを決定しました。

- ① **参加機会の提供** 場所や時間の制約による影響を最小限に抑え、すべての株主様に平等な機会を提供することで、株主様の権利行使および対話の促進が期待できること。また、本総会から口頭でのご質問も可能となり、株主様は、テキストと口頭のいずれでも便宜な方法を選択してご質問いただけます
- ② 物理的な制約の回避 株主数が10万名を超える最近の状況下においても、会場のキャパシティといった物理的な制約を受けることなく、本総会への参加機会を提供可能であること
- ③ 株主様の負担の軽減 株主様に物理的・時間的な負担を強いることなくご出席いただくことが、本総会の活性化・効率化・円滑化、ひいては、株主の皆様の利益・便宜に資すること
- ④ 出席者間の平等性 会場出席とオンライン出席の株主様の間で、参加意識などの点で不平等感が生じがちなハイブリッド型株主総会ではなく、バーチャルオンリー株主総会を選択することで、より 平等な形での運営が可能となること
- ⑤ 海外役員との対話の促進 取締役や執行役員に海外役員が多い当社において、海外役員も他の役員 と同じ立場で本総会に参加し、株主様のご質問などに回答差し上げることが株主の皆様との対話促 進の観点から適切であること
- ⑥ **株主様の賛同** 一昨年の当社定時株主総会において、バーチャルオンリー株主総会の開催を可能とする定款変更議案が約87.7%の賛成をもって可決され、昨年の当社定時株主総会にて株主様にご回答いただいたアンケートにおいても、引き続き好意的なご意見が大多数であったこと
- ② その他の事情 株主提案がなされるなどの物理的開催が好ましい特殊な状況にないこと

株主総会開催前



バーチャル株主総会システム(Sharely)にアクセスする

事前にアクセス環境を確認する。(ログインの可否、動作環境、通信環境など)

ログイン画面: https://web.sharely.app/login/renesas22

利用推奨環境:https://sharely.zendesk.com/hc/ja/articles/360055266634-利用推奨環境について





資料を見る

- ・当社ウェブサイトから確認する。 https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations/event/meeting
- ・バーチャル株主総会システム(Sharely)から確認する。 https://web.sharely.app/login/renesas22







事前質問をする

- ・バーチャル株主総会システム(Sharely)から事前質問が可能です。
- ・多くの株主様の共通の関心事項については、当日、一括回答を行います。



受付期間

2024年3月7日(木)午前9時~3月21日(木)午後5時

- ※お一人様3問まで(1問当たり最大250文字まで)
- ※日本語または英語のみ



議決権を行使する

2つの方法で事前に議決権行使が可能です。予期せぬ通信障害などに備え、当日ご出席予定の株主様も、議決権の事前行使にご協力ください。(詳細は7頁をご覧ください)



インターネットによる議決権行使

|限|| 2024年**3月25日(月) 午後5時30**分まで



書面による議決権行使

期限 2024年 3月25日(月)午後5時30分到着分まで

2024年3月26日(火) 株主総会当日 午前9時開始

株主総会終了後



バーチャル株主総会に出席する

午前8時30分からアクセスできる予定です。 https://web.sharely.app/login/renesas22





質問をする

テキストと音声によるご質問が可能です。 (詳細は当日のご案内に従ってください)

[テキスト]

- ・お一人様3問まで(1問当たり最大250文字まで)。
- ・日本語または英語のみ。

[音声]

- ・お一人様3問まで。簡潔にご発言ください。
- ・日本語または英語のみ。
- ・マイクが必要です。議長の指示に従いミュート を解除のうえご発言ください。
- ・適時にご対応いただけない場合やノイズが酷い 場合、発言許可を取消すことがあります。



動議を提案する

- ・テキストと音声による動議のご提案が可能です。 (詳細は当日のご案内に従ってください)
- ・いずれも日本語または英語のみです。
- ・テキストの場合は1回250文字を目安としてください。



議決権を行使する

- ・議長の指示に従って議決権を行使してください。
- ・所定の時間内であれば再行使が可能です。

準備ができたものから 随時当社ウェブサイトに掲載します。

https://www.renesas.com/jp/ja/about/ investor-relations/event/meeting





オンデマンド配信を 視聴する

株主総会の様子を配信します。



議決権行使結果を 確認する

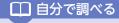
金融庁に提出する「臨時報告書」 を掲載します。



当日の質問への回答を 確認する

当日回答したものに加え、当 日回答できなかったものにつ ーー いても、回答することが不適 切なものを除き、原則として、 すべてに回答する予定です。

バーチャル株主総会システムにログインできない!?



Ⅲ 自分で調べる https://sharely.zendesk.com/hc/ja



コールセンターに問合せる

03-6416-5286

3月7日(木)以降の平日の10:00-17:00 当日(3月26日)は8:00-株主懇談会終了まで

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

- ✓ 後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますよう、お願い申し上げます。
- ✓ 当日ご出席予定の株主様も、予期せぬ通信障害などに備え、議決権の事前行使にご協力ください。

1. 事前に行使する場合



インターネットによる議決権行使

書面による議決権行使

スマート行使

1 議決権行使書右に記載の QRコードを読み取る。 議決権行使コード・パスワー

議決権行使コード・パスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。

2 以降、画面の案内に従って 賛否をご入力ください。

力が必要です。

▲ 一度議決権を行使した後で、行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」の入



1 ウェブサイトヘアクセス

AND AND PROPERTY OF THE PROPER

https://www.web54.net/

2 ログイン



3 パスワードの入力



同封の議決権行使書用紙に議案に 対する賛否をご表示のうえ、下記 の行使期限までに到着するようご 返信ください。

各議案に賛否の意思表示がない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2024年**3月25**日(**月**) **午後**5時**30**分到着分まで

行使期限

2024年3月25日(月) 午後5時30分まで

事前行使を重複して行った議決権の取扱い 以下を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(1) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合: インターネットによるもの

(2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合: 最後に行使されたもの

機関投資家の皆様は、㈱ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

2. 当日行使する場合

バーチャル株主総会システムにログインし、議長の指示に従って 議決権をご行使ください。

https://web.sharely.app/login/renesas22

画面のイメージは、下記からご確認いただけます。 https://www.renesas.com/jp/ja/document/oth/manual-22nd-annual-general-meeting-shareholders



お問合せ先

事前の議決権行使

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 午前9時~午後9時)

当日の議決権行使

システム運営会社: 03-6416-5286

インターネット等・書面により事前に議決権を行使 された株主様が本総会に出席した場合の取扱い

- ・当日重複して議決権を行使された場合: 本総会で行使された内容を有効なものとして取り扱います。
- ・当日議決権を行使されなかった場合: 事前行使された内容をそのまま有効なものとして取り扱います。

なお、株主様が事前に議決権を行使されずに、本総会当日に本 総会専用ウェブサイトにログインされたものの、議決権行使が 確認できない場合には、欠席として取り扱います。

通信障害等の対応

通信障害等により、本総会の議事に著しい支障が生じた場合に、議長が本総会の延期または継続を決定することができることとするため、本総会の冒頭で、その旨の決議を行います。当該決議に基づき、議長が本総会の延期または続行の決定を行った場合には、2024年3月28日(木)午前9時から本総会の延会または継続会を開催します。この場合は、すみやかに当社ウェブサイトでお知らせします。

https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations

本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の 方法としてインターネットを使用することに支障が ある株主様の利益の確保に関する方針の概要

議決権行使をご希望の株主様のうち、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面により事前に議決権を行使くださいますよう、お願い申し上げます。

代理人による出席方法

議決権を有する他の株主様 1 名を代理人として、議決権を行使 することができます。

ご希望の株主様は、本総会に先立ち、当社に「代理の意思表示を記載した書面」(委任状)のご提出が必要になりますので、以下の提出先までご送付ください。

なお、委任状の様式は、本総会専用ウェブサイトの配信画面下部の「資料一覧」タブに掲載しています。

【必要書類】

- ①委任状 ※委任される株主様の自署または押印 (認印) をお願いします。
- ②委任する株主様の議決権行使書のコピー
- ③委任された株主様 (受任者) の議決権行使書のコピー

【提出先】

電子メール:agm@lm.renesas.com 郵送:東京都汀東区豊洲三丁日2番24号

ルネサスエレクトロニクス㈱ 株主総会運営事務局宛

【提出期限】

2024年3月19日(火)午後5時必着

- ※提出期限までに必要書類が到達しなかった場合は、代理 人による出席は認められません。
- ※必要書類に不備があった場合は、代理人による出席が認められないことがあります。

その他の注意事項

- 1. 本総会は、日本語を用いて開催します。ただし、株主様の 便宜のため、バーチャル株主総会システムで、英語を選択 いただくことで、同時通訳による英語でのご視聴および議 決権行使も可能です。なお、日本語と英語の内容に齟齬が 生じた場合、日本語の内容を優先させていただきます。
- 2. 本総会へのご出席のための場所および通信環境・機器は株主様ご自身でご用意いただく必要があります。ご出席のための接続料金、通信料等の一切の費用は、株主様の負担となります。ご利用されるパソコン・スマートフォン等の通信機器類、インターネット環境の不具合、株主様の通信環境等を原因として、株主様が本総会に出席できない場合や議決権を行使できない場合等もありますことをご了承ください。
- 3. 通信環境等の影響により、配信映像や音声の乱れ、一時中断等の通信障害および送受信のタイムラグが発生する可能性があり、株主様が本総会に出席できない場合や議決権を行使できない場合等があります。当社は、本総会の開催にあたり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、これらにより本総会に出席された株主様が被った不利益に関し、一切の責任を負いかねます。
- 4. 本総会に出席いただくためのID・パスワード等を第三者に 共有すること、本総会の模様を録音、録画、公開等することは、固くお断りいたします。
- 5. 当社がやむを得ないと判断した場合、本総会の内容を一部 変更または中止させていただく場合がございます。
- 6. システム障害等の緊急の事態や事情変更への対応等本総会 の運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイトでお知 らせいたしますので、適宜ご確認ください。

https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値の最大化の観点から、急激な環境の変化に対応し、グローバルな競争に勝ち残るため、新製品・技術の研究開発および設備投資等の戦略的な投資に向けた内部留保を確保し、強靭な財務体質の実現を目指すとともに、継続的かつ安定的にその利益の一部を株主の皆様に還元することを基本としています。

株主の皆様には、前身の旧NECエレクトロニクス㈱時代である第3期(2005年)の期末配当実施以来、当社を取り巻く経営環境の悪化等により業績が低迷した結果、無配を継続せざるを得ず、大変ご心配をおかけしました。

しかしながら、その後、㈱INCJ(当時の㈱産業革新機構)様等の出資に加え、当社は、グループを挙げての各種構造改革の完遂、そして、M&A(企業買収)をはじめとした成長投資の実施等を通じて、大幅に業績を改善するとともに、強靭な財務体質を確立し、世界をリードするグローバル半導体企業に生まれ変わりました。

これらの状況を受け、当社は、株主の皆様への還元として、2022年6月および2023年4月の2回にわたり、合計2,500億円規模の自己株式の取得を実施させていただきましたが、さらに、今般、株主の皆様への配当を再開することといたしました。この度の配当再開については、株主の皆様をはじめとする関係者の皆様のご理解とご支援によるものであり、心より感謝申し上げます。

今回の配当金額につきましては、連結および個別の利益剰余金の状況、連結の利益の状況、 翌期以降の利益見通しおよびキャッシュ・フローの状況などを勘案し、次のとおりとさせてい ただきたいと存じます。

なお、今後の剰余金の配当の実施時期については、当社の定款は、現在、年2回(期末、中間期末)の配当を前提とする規定としていますが、第2号議案「定款一部変更の件(その1:剰余金の配当等関連)」が原案どおり承認可決された場合、四半期毎の配当実施を含め、機動的かつ柔軟に検討・実施したいと考えています。当社としては、今後も可能な限り継続的かつ安定的な株主還元の実現に向け、当社の中長期的な経営目標である「2030 Aspiration」(2030年までに、組み込み半導体ソリューションサプライヤートップ3、売上収益を200億ドル以上、時価総額を2022年1月比6倍)の達成に注力したいと存じます。

株主の皆様におかれましては、引き続き、ご理解とご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

1. 配当財産の割当に関する事項およびその額

当社普通株式 1 株につき金28円 総額49,758,355,948円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年3月29日(金曜日)

第2号議案 定款一部変更の件(その1:剰余金の配当等関連)

1. 提案の理由

現在、当社の定款は、剰余金の配当の実施時期については、期末および中間期末の年2回の実施を前提とした規定となっており、また、取締役会の決議により実施できるのは中間配当のみとされています。

しかしながら、グローバル半導体企業として事業を展開する当社としては、グローバル企業の多くが採用している四半期配当制度の採用も視野に、機動的な配当政策および資本政策を実現するため、従来の株主総会決議による期末配当に加え、取締役会の決議によっても、中間期に限らず、配当を実施することができるようにしたいと存じます。これにより、従来の方式と比して、株主の皆様にもいち早く経営成果を還元することが可能となります。

つきましては、変更案のとおり、定款第34条(剰余金の配当等の決定機関)を新設するとともに、現行定款第35条(期末配当)および第37条(除斥期間)を変更し、また、内容が重複する現行定款第7条(自己の株式の取得)および第36条(中間配当)を削除するものであります。さらに、これらの変更に伴い、条数の整備等の所要の変更を行います。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。なお、本議案における「現行定款」および「変更案」は、第3号議案「定款一部変更の件(その2:指名委員会等設置会社への移行)」による定款変更の内容を含んでおりません。同議案が承認可決された場合には、本議案における「変更案」の章番号および条文番号については、同議案による定款変更の内容を反映するために必要な調整を行ったものに読み替えるものとします。

(下線部分は、変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(自己の株式の取得) 第7条 当会社は、会社法第165条第2項の 規定により、取締役会の決議をもって自 己の株式を取得することができる。	(削 除)
第 <u>8</u> 条~第 <u>33</u> 条(略)	第 <u>7</u> 条〜第 <u>3 2</u> 条(現行どおり)
第6章 計算	第6章 計算
第 <u>34</u> 条 (略)	第 <u>33</u> 条(現行どおり)

現行定款	変更案		
(新 設)	(剰余金の配当等の決定機関) 第34条 当会社は、剰余金の配当等会社法第 459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。		
(期末配当)	(剰余金の配当の基準日)		
第35条 当会社の期末配当の基準日は、毎年 12月31日とする。	第35条 当会社の <u>剰余金の</u> 配当の基準日は、 毎年3月31日、6月30日、9月 30日および12月31日とする。		
(第2項新設)	② 前項のほか、基準日を定めて剰余金 の配当をすることができる。		
(中間配当) 第36条 当会社は、毎年6月30日を基準日 として、取締役会の決議により、会社 法第454条第5項の規定による中間 配当を行うことができる。	(削 除)		
(除斥期間) 第 <u>37条 期末配当金または中間</u> 配当金が支払 開始の日から満3年を経過してもなお	(除斥期間) 第 <u>36</u> 条 配当金が支払開始の日から満3年を 経過してもなお受領されないときは、		
受領されないときは、当会社はその支 払義務を免れる。未払いの <u>期末配当金</u> および中間配当金には利息をつけない。	当会社はその支払義務を免れる。 ② 未払いの配当金には利息をつけない。		

第3号議案

定款一部変更の件(その2:指名委員会等設置会社へ の移行)

1. 提案の理由

当社は、人々の暮らしを楽(ラク)にする技術で、持続可能な将来を築きたいとの思いを込めたパーパス「To Make Our Lives Easier」のもと、急速に変化し、競争の激しい半導体業界において、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、グローバルに事業を展開しています。

こうした中、当社は、監査役会設置会社の形態を採用しつつも、海外では主流となっている モニタリングモデル型のコーポレートガバナンス体制を志向し、取締役会の主な役割を経営陣 の業務執行に対する監督とし、適切な権限委譲による経営の迅速化や、任意の指名委員会およ び報酬委員会の設置による経営の透明性の向上など、コーポレートガバナンス体制の充実・強 化に向けて各種施策に取り組んできました。

しかしながら、今後、ますます変化や競争の激化が進むことが予想される半導体業界において、当社がグローバル企業として、さらに発展していくためには、これらの取り組みを一段と進め、経営の迅速性・効率性と経営の透明性・客観性の強化に資するコーポレートガバナンス体制を構築する必要があります。

そこで、今般、当社は、コーポレートガバナンス体制を一層強化するため、従来の監査役会 設置会社の形態から、指名委員会等設置会社の形態に移行することといたしたく存じます。

この指名委員会等設置会社の形態は、モニタリングモデル型のコーポレートガバナンス体制として設計され、監督と執行の明確な分離を図り、経営の迅速性・効率性と透明性・客観性の強化を共に実現できる仕組みであります。

具体的には、取締役会は、執行役の業務執行の監督と、経営の基本方針に関する審議・決定に特化するとともに、その傘下に設置され、委員の過半数が社外取締役によって構成される指名委員会・報酬委員会・監査委員会という3委員会の活動を通じて、経営の透明性・客観性の向上を図るものとします。他方、業務執行に関しては、執行役に大幅に権限を委譲することで、経営の迅速化・効率化が可能となります。

本議案は、指名委員会等設置会社の形態への移行に伴い、当社定款に、指名委員会、報酬委員会および監査委員会ならびに執行役に関する規定の新設、現行の監査役および監査役会に関する規定の削除、それらに伴う条数の調整等、所要の変更を行うものであります。

なお、変更案のうち、第29条(執行役の責任免除)の新設につきましては、各監査役の同意を得ています。

また、本議案に係る定款変更の効力は、本総会終結の時をもって生じるものとします。

現行:監査役会設置会社 新体制:指名委員会等設置会社 株 主 総 会 株 主 総 会 選任・解任 選任・解任 <業務執行の決定・監督> <業務執行の監督> 取締役会(社内取締役、社外取締役) 取締役会(社内取締役、社外取締役) 監査役会 (任意) 指名委員会 監査 指名委員会 報酬委員会 監査委員会 選任・解任・監督 常勤監査役 (任意) 報酬委員会 各委員会の過半数は社外取締役で構成され、委員長は社外取締役 社外監査役 選任・解任・監督

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、本議案における「現行定款」は、第2号議案「定款一部変更の件(その1:剰余金の配当等関連)」による定款変更の内容を含んでおりません。また、本議案における「変更案」の条文番号は、第2号議案「定款一部変更の件(その1:剰余金の配当等関連)」が承認可決され、現行定款第7条の削除およびその後の条文番号の繰り上げが行われる前提での条文番号を記載しております。そのため、同議案がご承認いただけなかった場合、本議案における「変更案」の条文番号については、現行定款第7条の削除は行われない前提で必要な調整を行ったものに読み替えるものとします。

(下線部分は、変更部分を示します。)

	() () () () () () () () () ()
現行定款	変更案
第1条~第3条(略)	第1条〜第3条(現行どおり)
(機関) 第4条 当会社は、株主総会および取締役の ほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. <u>監査役</u>	(機関) 第4条 当会社は、株主総会および取締役の ほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. 指名委員会、監査委員会および報酬 委員会
3. <u>監査役会</u> 4. 会計監査人	<u>安見云</u> 3. 執行役 4. 会計監査人
第5条~第6条(略)	第5条〜第6条(現行どおり)

現行定款	変更案
第7条~第 <u>10</u> 条(略)	第7条〜第 <u>9</u> 条(第2号議案による定款変更の 内容を除き、現行どおり)
(株式取扱規則) 第 <u>11</u> 条 当会社の株式に関する取扱いおよび 手数料は、法令または本定款のほか、 取締役会 <u>において</u> 定める株式取扱規則 による。	(株式取扱規則) 第 <u>10</u> 条 当会社の株式に関する取扱いおよび 手数料は、法令または本定款のほか、 取締役会または取締役会の決議によっ て委任を受けた執行役が定める株式取 扱規則による。
(株主名簿管理人) 第 <u>12</u> 条 (略) ② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会 <u>の決議によって</u> 定める。 ③ (略)	(株主名簿管理人) 第 <u>11</u> 条 (現行どおり) ② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会または取締役会の決議によって委任を受けた執行役が定める。 ③ (現行どおり)
第 <u>13</u> 条~第 <u>14</u> 条(略)	第 <u>12</u> 条~第 <u>13</u> 条(現行どおり)
(招集権者および議長) 第 <u>15</u> 条 株主総会は、あらかじめ取締役会に おいて定めた <u>代表取締役</u> がこれを招集 し、議長となる。 ② 前項の <u>代表取締役</u> に事故がある場合 は、あらかじめ取締役会において定め た順序に従い、他の取締役がこれを招 集し、議長となる。	(招集権者および議長) 第 <u>14</u> 条 株主総会は、あらかじめ取締役会に おいて定めた <u>取締役</u> がこれを招集し、 議長となる。 ② 前項の <u>取締役</u> に事故がある場合は、 あらかじめ取締役会において定めた順 序に従い、他の取締役がこれを招集し、 または議長となる。
第 <u>16</u> 条~第 <u>21</u> 条(略)	第 <u>15</u> 条~第 <u>20</u> 条(現行どおり)
<u>(代表取締役)</u> 第22条 取締役会は、その決議により代表 取締役を選定する。	(削 除)

現行定款	変更案
(取締役会) 第 <u>23</u> 条 (略) ② 取締役会を招集するには、各取締役 および各監査役に対して少なくとも会 日の3日前に通知を発するものとする。 ただし、緊急の必要がある場合は、こ の期間を短縮することができる。	(取締役会) 第 <u>21</u> 条 (現行どおり) ② 取締役会を招集するには、各取締役 に対して少なくとも会日の3日前に通 知を発するものとする。ただし、緊急 の必要がある場合は、この期間を短縮 することができる。
(取締役会の決議の省略) 第 <u>24</u> 条 当会社は、取締役の全員が <u>取締役会</u> の決議事項について、書面または電磁 的記録により同意したときは、当該決 議事項を可決する旨の決議があったも のとみなす。 <u>ただし、監査役が異議を</u> 述べたときはこの限りではない。	(取締役会の決議の省略) 第22条 当会社は、取締役が取締役会の決議 事項を提案した場合において、当該事 項の議決に加わることができる取締役 の全員が書面または電磁的記録により 同意したときは、当該決議事項を可決 する旨の決議があったものとみなす。
(報酬等) 第25条 取締役の報酬、賞与その他の職務執 行の対価として当会社から受ける財産 上の利益(以下、報酬等という。)は、 株主総会の決議によって定める。	(削 除)
第 <u>26</u> 条 (略)	第 <u>23</u> 条(現行どおり)
第5章 監査役および監査役会	(削 除)
(<u>員数)</u> 第27条 当会社の監査役は、6名以内とする。	(削 除)
(選任決議) 第28条 監査役の選任決議は、議決権を行使 することができる株主の議決権の3分 の1以上を有する株主が出席し、その 議決権の過半数をもって行う。 ② 補欠監査役の選任決議の効力は、当 該決議後4年以内に終了する事業年度 のうち最終のものに関する定時株主総 会開始の時までとする。	(削 除)

現行定款	変更案
(任期) 第29条 監査役の任期は、選任後4年以内に 終了する事業年度のうち最終のものに 関する定時株主総会終結の時に満了す る。	(削 除)
(<u>常勤監査役)</u> 第30条 監査役会は、その決議により常勤の <u>監査役を選定する。</u>	(削 除)
(<u>監査</u> 役会) 第31条 <u>監査</u> 役会に関する事項については、 法令または本定款に定めるもののほか、 監査役会において定める監査役会規則 による。 ② <u>監査</u> 役会を招集するには、各監査役 に対して少なくとも会日の3日前に通 知を発するものとする。ただし、緊急 の必要がある場合は、この期間を短縮 することができる。	(削 除)
(報酬等) 第32条 監査役の報酬等は、株主総会の決議 によって定める。	(削 除)
(監査役の責任免除) 第33条 当会社は、会社法第426条第1項 の規定により、取締役会の決議をもっ て、任務を怠ったことによる監査役 (監査役であった者を含む。)の損害賠 償責任を法令の限度において免除する ことができる。 ② 当会社は、会社法第427条第1項 の規定により、監査役との間に、任務 を怠ったことによる損害賠償責任を限 定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく責任の限度 額は法令の定める最低責任限度額とす る。	(削 除)

現行定款	変更案
(新 設)	第5章 指名委員会等
(新 設)	(委員の選定方法) 第24条 指名委員会、監査委員会および報酬 委員会の委員は、取締役の中から、取 締役会の決議によって選定する。
(新 設)	(委員会規則) 第25条 指名委員会、監査委員会および報酬 委員会の各委員会に関する事項につい ては、法令または本定款に定めるもの のほか、取締役会において定める各委 員会の規則による。
(新 設)	第6章 執行役
(新 設)	(執行役の選任) 第26条 執行役は、取締役会の決議によって 選任する。
(新 設)	(任期) 第27条 執行役の任期は、選任後1年以内に 終了する事業年度のうち最終のものに 関する定時株主総会終結後に最初に開 催される取締役会終結の時に満了する。 ② 補欠として選任された執行役の任期 は、退任した執行役の任期の満了する 時まで、増員により選任された執行役 の任期は、他の在任執行役の任期の満 了する時までとする。
(新 設)	<u>(代表執行役)</u> 第28条 取締役会は、その決議により代表執 行役を選定する。

現行定款	変更案		
(新 設)	(執行役の責任免除) 第29条 当会社は、会社法第426条第1項 の規定により、取締役会の決議をもっ て、任務を怠ったことによる執行役 (執行役であった者を含む。)の損害賠 償責任を法令の限度において免除する ことができる。		
第 <u>6</u> 章 計算	第 <u>7</u> 章 計算		
第 <u>34</u> 条~第 <u>37</u> 条(略)	第 <u>30</u> 条〜第 <u>33</u> 条(第2号議案による定款変 更の内容を除き、現行ど おり)		
(新 設)	(附 則) 第1条 2023年12月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結前の監査役(監査役であった者を含む。)の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任の免除および監査役と締結済みの責任限定契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第33条第1項および第2項の定めるところによる。		

第4号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(5名)の任期が満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、各取締役候補者に関しては、客観性および透明性を確保するため、委員の全員が独立社 外取締役で構成される任意の指名委員会の答申を経たうえ、取締役会で決定されております。

また、取締役候補者のうち、水野朝子氏については、現在当社の独立社外監査役ですが、第3号議案「定款一部変更の件(その2:指名委員会等設置会社への移行)」が原案どおり承認可決された場合、当社は、本総会終結の時をもって、従来の監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行し、これに伴い、同氏を含む監査役全員(4名)の任期も満了となります。従いまして、同氏の取締役選任につきましては、本総会での第3号議案の承認可決を条件として提案いたします。

候補者 番 号	E	現在の 当社における地位	取締役 在任期間	取締役会 出席状況	
1	柴田 英利	(満51歳) 再任	代表取締役社長	8 年	5 0 / 5 0
_	木 田 大 門		兼CEO	8ヶ月	(100%)
2	いわ さき じ ろう 出 山☆ 宀7	(満78歳) 再任 社外 独立役員	社 外 取 締 役	7 年	5 0 / 5 0
	岩崎二郎	(周/0成) 书 [在 / 五 / 五 / 五 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 /	11 71 収 柿 1又	9ヶ月	(100%)
3	セレナ ロ ウ ラ ク ロ ア	(満59歳) 再任 社外 独立役員	社 外 取 締 役	4 年	50/50
3	Selena Loh Lacroix	(周39歳) 日 日 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	社外取締役	4 4	(100%)
1	やま もと のぼる 昇	(満61歳) 再任 社外 独立役員		3 年	50/50
4	山 本 昇	(満61歳) 再任	社 外 取 締 役	3 年	(100%)
E	ひら の たく や	(満53歳) 再任 社外 独立役員	ナ Al Ho 公文 グル	1 左	40/40
5	平野 拓也	(満53歳) 再任 社外 独立役員	社 外 取 締 役	1 年	(100%)
6	みず の とも こ	(満53歳) 新任 社外 独立役員	4 5 大 小		
O	水野朝子	(河33城) 【村工】【在外】 强业传真	社 外 監 査 役	_	_
再任	再任取締役候補者 新任	新任取締役候補者 社外取締	役候補者 独立役員	独立役員候	補者

(注) 1. 柴田英利氏の取締役在任期間は、過去における取締役在任期間の合計を記載しています。

- 2. Selena Loh Lacroix氏は、外国籍かつ女性の取締役候補者です。
- 3. 平野拓也氏の取締役会出席状況は、2023年3月30日の取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しています。
- 4. 水野朝子氏は、女性の取締役候補者です。現在、同氏は、当社の社外監査役であり、その在任期間は3年、また、取締役会および監査役会への出席状況は、それぞれ5回/5回(100%)および9回/9回(100%)です。

候補者番号

しば た ひでとし **柴田 英利**

再 任

1972年11月16日生(満51歳)



本任期間: 8年8ヶ月 所有する当社株式: 552,500株 取締役会への出席状況 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年 4 月 東海旅客鉄道㈱ 入社 2001年 8 月 ㈱MKSパートナーズ 入社 プリンシパ ル

2004年8月 同社パートナー

2007年10月 メリルリンチ日本証券㈱ (現BofA証券 ㈱) 入社 グローバルプライベートエク イティ マネージングディレクター 2009年9月 (㈱産業革新機構 (現㈱産業革新投資機構) 入社 投資事業グループ マネージン グディレクター

2012年6月 同社 投資事業グループ 執行役員

2013年10月 当社 取締役

同年11月 当社 取締役執行役員常務兼CFO

2016年6月 当社 執行役員常務兼CFO 2018年3月 当社 取締役執行役員常務兼CFO

2019年7月 当社 代表取締役社長兼CEO (現任)

5回/5回 (100%) 取締役候補者とした理由

柴田英利氏につきましては、グローバルかつ多様な企業運営経験により培われた豊富な知見・経験と実績に基づくリーダーシップの発揮により、意思決定の迅速化と半導体ソリューションの提案力強化を図り、企業価値向上を実現することが期待されるため、取締役候補者としました。同氏は、代表取締役社長兼CEOとして、当社の経営全般をリードし、その持続的な企業価値の向上を達成してきました。

候補者番号

いわさき

じ ろう **一 貞**K

再 任

社外

1945年12月6日生(満78歳)

独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

在任期間: 7年9ヶ月 **所有する当社株式:**

0株 取締役会への出席状況

取締役会への出席状況 5回/5回(100%) 1974年4月 東京電気化学工業㈱(現TDK㈱)入社1996年6月 同社 取締役 人事教育部長

1998年6月 同社 常務取締役 記録メディア事業本部

反 同分

2006年 6 月 同社 取締役専務執行役員 アドミニスト レーショングループ ジェネラルマネー

ジャー

2008年3月 GCAサヴィアン㈱ (現フーリハン・ ローキー㈱) 社外監査役

重要な兼職の状況

SBSホールディングス(株) 社外取締役

2009年6月 JVC・ケンウッド・ホールディングス㈱

(現㈱JVCケンウッド) 取締役執行役員 常務 コーポレート戦略部長

2011年3月 SBSホールディングス㈱ 社外監査役

同年 4 月 帝京大学 経済学部 教授

2015年3月 SBSホールディングス(株) 社外取締役 (現任)

2016年 3 月 GCAサヴィアン㈱ (現フーリハン・ローキー㈱) 社外取締役 (常勤監査等委員)

同年6月 当社 社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

岩崎二郎氏につきましては、長年にわたり複数の会社で取締役を歴任され、電機・電子部品事業の運営経験を有するとともに、現在も他社で社外役員を務められており、これらを通じて培われた豊富な知識、経験や高い見識等を活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。同氏は、任意の指名委員会の委員長として、取締役候補者選定の審議などの同委員会の活動をリードしてきました。

候補者番号

セレナ ロウ ラクロア Selena Loh Lacroix

再 任

社 外

|独立役員

1964年11月18日生(満59歳)

在任期間: 4年

所有する当社株式: 58.244株

取締役会への出席状況 5回/5回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年

1992年8月 Gray Cary Ware & Freidenrich 法律事務所 (現DLA Piper法律事務 所)入所 アソシエイト弁護士

1995年6月 Texas Instruments社 シニアカウンセル 2004年12月 Honeywell International社 入社 ア ジアパシフィック地域 ヴァイスプレ

ジデント兼ジェネラルカウンセル 2010年5月 Egon Zehnder社 グローバルセミコ ジダクタープラクティス リーダー、

グローバルリーガル、レギュレーション &コンプライアンスプラクティス リーダー

シンガポール法律事務所 入所 アソシエ | 2016年12月 Integrated Device Technology 社 イト弁護士 ボードメンバー (非常勤) (2019年3月

2017年6月 Egon Zehnder社 グローバルテクノ ロジー&コミュニケーションプラクテ ィス リーダー

同年11月 National Association of Corporate Directors (NACD) North Chapter ボードメンバー (非常勤) (現任)

2019年12月 Korn Ferry社 入社 テクノロジープラ クティス ヴァイスチェア (現任)

2020年3月 当社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

Korn Ferry社 テクノロジープラクティス ヴァイスチェア National Association of Corporate Directors (NACD) North Texas Chapter ボードメンバー (非常勤)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

Selena Loh Lacroix氏につきましては、半導体業界およびその他複数の業界における豊富な経験を通じて培われた企業法務、コーポレート ガバナンスおよび人事の分野におけるグローバルな見識をもとに、また、ダイバーシティ推進の観点から、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。同氏は、任意の 指名委員会の委員を務めるとともに、任意の報酬委員会の委員長として、取締役および執行役員の報酬方針の審議などの同委員会の活動をリ -ドしてきました。

候補者番号

やまもと

のぼる

社 外

独立役員

1962年11月21日生 (満61歳)



在任期間: 3年

> 所有する当社株式: 0株

取締役会への出席状況 5回/5回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 マツダ㈱ 入社 1989年5月 大和証券(株) 入社

2002年2月 プライスウォーターハウスクーパース・ フィナンシャル・アドバイザリー・サー ビス㈱(現PwCアドバイザリー合同会

社)入社マネージングディレクター 2003年4月 ㈱ラザードフレール 入社 マネージング ディレクター

2006年10月 日興シティグループ証券㈱ (現シティグ ループ証券(株)) 入社 投資銀行本部マネ

ージングディレクター ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行東京支店

2011年10月 入行 投資銀行本部 共同本部長 2016年6月 日立工機㈱(現工機ホールディングス (株) 社外取締役

同年9月 XIBキャピタルパートナーズ(株) (現XIB(株)) 代表取締役 代表パートナーCEO (現任) 2018年3月 (株)ツバキ・ナカシマ 社外取締役

同年同月 当社 社外監査役

2021年3月 当社 社外取締役 (現任)

2023年1月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパ ン・インコーポレイテッド シニアアド バイザー (現任)

㈱ツバキ・ナカシマ 社外取締役 取締役

同年4月 会議長(非常勤)(現任) 同年7月

工機ホールディングス(株) 社外取締役 監 杳等委員会委員長 (現任)

重要な兼職の状況 XIB㈱ 代表取締役 代表パートナーCEO (株ツバキ・ナカシマ 社外取締役 取締役会議長(非常勤)

工機ホールディングズ㈱ 社外取締役 監査等委員会委員長 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド シニアアドバイザー

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

山本 昇氏につきましては、グローバルな金融・証券会社等での勤務経験を有するとともに、M&Aアドバイザリー会社の代表を務められて おり、これらを通じて培われた経営に関する豊富な知識、経験や高い見識を活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発 揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。同氏は、任意の指名委員会および 報酬委員会の委員を務めるとともに、当社取締役会のESGスポンサーとして、当社のESG活動の強化に関する当社取締役会の監督およびチ エック活動をリードしてきました。

5 候補者番号

たくや ひらの 平野

再 任

社 外

独立役員

1970年8月11日生 (満53歳)

在任期間: 1年

所有する当社株式: 0株

取締役会への出席状況 40/40 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年12月 兼松㈱ 米国法人 入社 1998年2月 Hyperion Solutions社(現Oracle社) 入社

2001年2月2005年8月 ハイペリオン(株) 日本法人 社長

マイクロソフト㈱(現日本マイクロソフ ト(株) ビジネス&マーケティング部門 シニアディレクター

同社 執行役員 エンタープライズサービ 2006年2月 ス担当

同社 執行役員常務 エンタープライズビ 2007年7月

ジネス担当兼エンタープライズサービス 担当

2008年3月 同社 執行役員常務 エンタープライズビ ジネス担当

2011年9月 Microsoft Central and Eastern Europe社 マルチカントリー ジェネラ ルマネージャー

日本マイクロソフト(株) 執行役専務 マー 2014年7月 ケティング&オペレーションズ担当

2015年3月 同社 代表執行役 副社長 同年7月 同社 代表取締役社長

Microsoft社 グローバルサービスパート 2019年9月 ナービジネス ヴァイスプレジデント

(公社) 日本プロサッカーリーグ 理事 2022年3月 (非常勤) (2024年3月退任予定)

同年6月 横河電機(株) 社外取締役 (現任)

同年10月 弥生㈱ 社外取締役 2023年3月 当社 社外取締役 (現任)

同年 4 月 弥生㈱ 取締役会長(非常勤)(現任)

重要な兼職の状況

横河電機(株) 社外取締役 弥生(株) 取締役会長(非常勤) (公社) 日本プロサッカーリーグ 理事 (非常勤) (2024年3月退任予定)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

平野拓也氏につきましては、パッケージソフトからクラウドコンピューティングサービスへの事業変革を達成したグローバルIT企業である Microsoft社において、日本国内外の複数のリーダーポジションでの長年にわたる経営経験を通じて培われたデクノロジー業界、事業変革およ び多文化間のリーダーシップに関する豊富な見識をもとに、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、 当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。同氏は、任意の指名委員会の委員として、積極的に意見を述べら れました。

候補者番号

6

新任

2013年4月

社 外

(現任)

2021年3月 当社 社外監査役 (現任)

独立役員

日本オートマチックマシン(株) 取締役

1970年9月1日生(満53歳)



在任期間:

所有する当社株式: 0株

取締役会への出席状況

みずの ともこ

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年7月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド 入社

Eli Lilly & Company 社入社マーケ 2001年9月 ティングアソシエイト

日本イーライリリー(株) 入社 シニアMR 2003年1月 ノバルティスファーマ(株) 入社 新製品企 2005年6月 画部 ブランドマネージャー

同社 エクアマーケティンググループ グ 2009年1月 ループマネージャー

2011年4月 MSD(株) 入社 ガーダシルマーケティン ググループ グループマネージャー

重要な兼職の状況

日本オートマチックマシン(株) 取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

水野朝子氏につきましては、機械・電子部品メーカでの事業運営、グローバルなコンサルティング会社や製薬会社での勤務を通じて、経営 企画、人事等に関する豊富な知識、経験や高い見識を有しています。そして、2021年3月以降、当社の社外監査役として、当社の経営全般に対する監査を適切に行うとともに、任意の報酬委員会の委員として、積極的に意見を述べられました。これらを勘案し、当社の経営全般に対 する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。
 - 2. 岩﨑二郎、Selena Loh Lacroix、山本 昇、平野拓也および水野朝子の各氏は、社外取締役候補者です。
 - 3. 岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、山本 昇、平野拓也および水野朝子の各氏は、東京証券取引所が定める独立役員としての要件および当社が定める「社外役員の独立性基準」(後記ご参照)を満たしており、当社は、各氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。各氏が再任または選任された場合、これを継続する予定です。
 - 4. 第3号議案および本議案が承認可決された場合、指名委員会、報酬委員会および監査委員会の構成は、次のとおりとする予定です。

◎:委員長、○:委員

								@ · XRX\ O · XR
候補者 番 号		氏	名		指名委員会	報酬委員会	監査委員会	備考
1	柴	Ш	英	利		0		取 締 役 代表執行役社長兼CEO
2	岩	﨑	=	郎	0		0	筆頭独立社外取締役
3	Seler	na Lo	oh La	croix	0	0		独立社外取締役
4	Ш	本		昇		0	0	独 立 社 外 取 締 役 取締役会 ESG スポンサー
5	平	野	拓	压	0			独立社外取締役
6	水	野	朝	子		0	0	独立社外取締役

- (※) 現在、当社は、監査役会設置会社として、任意の指名委員会および報酬委員会を設置しています。構成は、次のとおりです。 なお、山本 昇氏は、取締役会のESGスポンサーも務めています。
 - · 指名委員会: 岩﨑二郎 (委員長)、Selena Loh Lacroix、山本 昇、平野拓也
 - ·報酬委員会: Selena Loh Lacroix (委員長)、柴田英利、山本 昇、水野朝子
- 5. 監査委員となる予定の各取締役候補者は、次のとおり、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 - ①水野朝子氏は、グローバルなコンサルティング会社や製薬会社において経営企画等に関する業務に従事した後、現在、機械・電子 部品メーカで業務執行取締役として事業運営に携わっております。また、2021年3月からは、当社の社外監査役として監査業務を 行ってきました。
 - ②岩﨑二郎氏は、複数の大手電子部品・電機メーカにおいて業務執行取締役として事業運営に携わった後、複数の上場企業において 社外取締役(常勤監査等委員を含みます。)や社外監査役を歴任しています。
 - ③山本 昇氏は、グローバルな金融・証券会社等で勤務した後、現在、M&Aアドバイザリー会社の代表を務めるとともに、上場企業 の社外取締役 (監査等委員会委員長を含みます。)等を歴任しています。また、過去、当社の社外監査役として監査業務を行った経験を有しています。
- 6. 当社は、岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、山本 昇、平野拓也および水野朝子の各氏との間で、当社定款に基づき、会社法第423条 第1項の損害賠償責任について、当社定款に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、各氏が再任または選任された場合、当該契約を継続する予定です。
- 7. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、今後更新する予定です。当該保険においては、各 取締役候補者が当社職務の遂行に関連して損害賠償請求を受けたことにより負担することとなる損害・費用が填補され、保険料は当 社が負担しています。

≪ご参考≫

1. 取締役候補者の主な専門性・経験(スキルマトリックス)

各取締役候補者が有する主な専門性・経験は、次のとおりです。

	氏	名		経営戦略	リーダー シ ッ プ 経験	リ ス ク マネジメ ント	法務	ファイナンス	サステナビリティ	国 際 ビジネス	半導体・ テクノロ ジー・DX
柴	\blacksquare	英	利	•	•			•		•	•
岩	﨑	=	郎	•	•	•		•		•	
Sele	ena Lo	h Lac	roix				•		•	•	•
Ш	本		昇		•	•		•	•	•	
平	野	拓	也	•	•					•	•
水	野	朝	子	•	•	•				•	

2. 社外役員独立性基準の概要

当社は、当社のコーポレートガバナンスが適正な水準の客観性と透明性を確保するため、社外取締役および社外監査役(以下「社外役員」といいます。)が十分に独立しているかどうか、すなわち、当社との間で利益相反の可能性がないかを判断するための基準である「社外役員の独立性基準」を策定しています。

従って、会社法上の要件および東京証券取引所の定める独立性基準を満たし、かつ次の分類のいずれにも該当しない個人のみが当社の社外役員となるための十分な独立性を有しているとみなされます。

1. 事業上の関係(当社の重要な顧客)

当該社外役員が当社の重要な顧客の役職員である場合

- ※「当社の重要な顧客」とは、過去3年間における当該顧客に対する売上高(連結ベース)の当社の連結売上高に占める割合の各年度の平均が2%を超える顧客、または、これに準じる重要性を有する当社製品の直接または間接の需要者をいいます。
- 2. 事業上の関係(当社を重要な顧客とする取引先)

当該社外役員が当社を重要な顧客とする取引先の役職員である場合

※「当社を重要な顧客とする取引先」とは、過去3年間における当社に対する売上高(連結ベース)の当該取引先の連結売上高に 占める割合の各年度の平均が2%を超える取引先をいいます。

3. 事業上の関係 (重要な資金調達先)

当該社外役員が当社の連結総資産(直近事業年度末)の2%を超える資金を当社に提供する金融機関その他資金調達先の役職員である場合

4. 事業 上の関係 (専門家)

当該社外役員本人または当該社外役員が所属する組織が当社に対して専門的なサービス(会計、法律またはコンサルティングサービスを含みますが、これらに限りません。)を提供している場合

※組織によりサービスが提供されている場合、過去3年間に提供されたサービスに対する報酬額(連結ベース)が当該組織の連結 売上高に占める割合の各年度の平均が2%を超える場合、また、個人によりサービスが提供されている場合、過去3年間における報酬額(連結ベース)の平均額が1.000万円を超える場合に限ります。

- 5. 資本関係(主要株主・出資先)
 - ・当該社外役員本人または当該社外役員が役職員を務める組織が当社の総株主の議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している場合、または
 - ・当該社外役員が役員を務める組織の主要株主または出資者(総株主の議決権または総出資額の10%以上)に当社または子会社が含まれる場合
- 6. その他の重要な関係(従業員) 当該社外役員が当社または当社の子会社の従業員である場合
- 7. その他の重要な関係(会計監査人) 当該社外役員が当社の会計監査人の社員もしくはパートナーまたは当社の監査を担当したメンバーである場合
- 8. その他の重要な関係 (寄付先) 当該社外役員が当社または当社の子会社から過去3年間のいずれかの年において1,000万円を超える寄付金を受領している場合またはかかる寄付金を受領している組織の役職員である場合
- 9. その他の重要な関係(近親者) 当該社外役員が当社または当社の子会社の経営を管理する者(執行役員以上の者)または過去3年間にこれらの立場にあった者の 配偶者、2親等以内の近親者または同居者である場合

上記1ないし5、7および8については過去3年間、6については過去10年間にこれらに該当した者を含みます。

以上

●事業の経過およびその成果

(1) 全般的概況

当期の世界経済は、ロシア・ウクライナ戦争の長期化や、世界的なインフレの高止まりと金利の上昇、2022年12月にゼロコロナ政策が解除された中国経済の回復の遅れ、中東情勢の悪化などにより、前期に引き続き、低迷しました。

当社グループが事業セグメントとする半導体市 場においても、前期後半から在庫調整の影響によ り需要減少が続いていたパソコンや携帯電話など の製品向け半導体の需要は、当期前半には底を打 ったものの、回復の鈍化傾向が継続しました。ま た、前期から産業機器の自動化・デジタル化の進 展により旺盛な需要が続いていた産業機器向け半 導体の需要も、中国を中心とする大幅な景気減速 に伴い、当期後半からは軟調に推移しました。一 方、自動車向けの半導体の需要は、自動車の生産 台数が回復したことに加え、自動車の電動化・自 動化に伴い白動車一台あたりの半導体搭載数量が 増加したことにより、堅調に推移しました。また、 データセンタなどのインフラ向け半導体の需要に ついては、DDR5メモリモジュールの需要増と顧客 におけるDDR4メモリモジュールの在庫消化により データセンタ市場向けはプラス成長となったもの の、通信基地局向けおよび汎用製品の需要は軟調 に推移しました。

このような事業環境下にあって、当社グループは、そのパーパス(存在意義)である「To Make Our Lives Easier」(人々の暮らしを楽(ラク)にする技術により、持続可能な将来を築く)のもと、当社グループが2030年までの経営目標として策定した「2030 Aspiration」(①組み込み半導体ソリューションサプライヤートップ3に入ること、②売上収益を200億ドル以上とすること、③時価総額を2022年1月比6倍とすること)の達成に向け、様々な施策に積極的に取り組みました。その結果、当期においては、市場の需要減少はあったものの、当社グループの売上収益は前期比で微減にとどまり、売上総利益および営業利益は、それぞれ57.0%および34.1%(Non-GAAPベース)という水準を確保しました。

当期における具体的な取り組みとしては、まず、 製品の面では、80種類を超える当社グループが注 力しているウィニング・コンビネーション(当社グ ループと過去買収した企業の製品ポートフォリオを 組み合わせて提供する包括的なソリューション)に 加え、Arm® Cortex®-M85プロセッサーを搭載 した「RA8シリーズ」(RA8M1、RA8D1)、先進 のチップレット技術を用いた「第5世代R-Carファ ミリ」、高水準の低消費電力を実現したマイクロコ ントローラ「RL78ファミリ」(G15、G24) 等の 魅力のある製品や、クラウド上で顧客の製品開発を 支援する各種開発環境(クイックコネクトスタジ オ、Al Workbench等)を公表・市場投入するな ど、顧客ニーズに対応した競争力のある製品ポート フォリオの拡充とスケーラビリティの強化を推進 し、将来の売上収益の源泉となるデザイン・インを 数多く獲得しました。

また、グローバルな競争が激しい半導体業界において、当社グループが有していない製品・技術を早期に獲得し、ソリューション力の強化を図るため、M&A(企業買収)を積極的に推進し、当期においては、デジタル化社会が進展する中、今後需要拡大が期待されるNFC (Near-Field Communication:近距離無線通信)技術に強みを持つオーストリアのPanthronics社を買収するとともに、4 Gや5 G等のセルラーIoT向け技術を持つフランスのSequans社との間で同社を買収する旨合意に至りました。

生産およびサプライチェーンの面では、今後拡大が予想される半導体の需要に対応するため、当社グループ製品の生産能力の増強を実施しました。具体的には、当社グループ内の生産工場の取り組みとして、マイクロコントローラ向けに、那珂工場と川尻工場への設備投資を実施したほか、SiC(炭化ケイ素)等のパワー半導体向けには、甲府工場の再稼働と高崎工場への設備投資を推進しました。また、SiCウエハの安定的な供給を確保するため、SiC技術に強みを持つ米国のWolfspeed社との間で、10年間のSiCウエハ供給契約を締結しました。これらに加え、急激な需要変動に対応し、レジリエンス(強

靭性・回復力) を高めるため、引き続きダイバンク の構築などにも取り組みました。

経営基盤の面では、できるだけ幅広い顧客ニーズに即した半導体ソリューションを提供するため、組織体制を見直し、従来の自動車および産業・インフラ・IOTという2つのアプリケーションを軸とした組織体制から、製品・技術を軸とした4つのプロダクトグループ体制に再編するとともに、ソフトウェアとデジタライゼーションに特化した組織と業務域毎の全社横断的な組織を発足させる方針を決定し、2024年1月1日からの新体制開始に向けて、順次準備を進めました。また、業務効率化の観点から、当社グループの基幹ITシステムであるERP(Enterprise Resource Planning:統合基幹業務システム)の統合に引き続き取り組みました。

従業員の意識向上の面では、5つの要素からなる当社グループの行動指針「ルネサスカルチャー」(Transparent、Agile、Global、Innovative、Entrepreneurial)(略称:TAGIE)のさらなる浸透を図るため、従業員に対するサーベイを実施し、その結果を踏まえ、地域・専門分野を問わず、グループ内の技術者相互の連携・コミュニケーションを高めるためのプロジェクト活動の推進や、従業員の働き方の柔軟性を高めるための海外在宅勤務制度の導入、従業員のWell-being(幸福)実現に向けた各種施策(ワークライフコンサルティングサービス制度の導入等)の実施など、様々な取り組みを推進しました。

ESG (Environment/Social/Governance: 環境・社会・ガバナンス)の面では、各分野においてその強化に向けた各種取り組み(社会貢献活動、温室効果ガス削減活動等)を推進したほか、さらなる情報開示の充実を図るため、当社グループのサステナビリティに対する取り組みをまとめた「サステナビリティレポート」を作成し、公表しました。これらの取り組みが評価され、当期において、当社グループは、国際的なESG調査機関であるMSCI社から「AA」の格付評価を受けるとともに、「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」の構成銘柄に初めて選定され、これにより、世界最大規模の公的年金基金である年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が採用するESG指数すべてに選定されま

した。また、一般社団法人work with Prideが企業のLGBTQ+に対する取り組みの評価指数として 策定する「PRIDE指標2023」において、2年連続 で最高評価のゴールドを受賞しました。

これらに加え、当社がルネサスエレクトロニクスとして発足した2010年4月以降初めて、日経平均株価を構成する225銘柄(日経225、日経平均)の一つとして、当社株式が採用されました。

(2) 当期の連結業績

当社グループは、当社グループの恒常的な経営成績をご理解いただくために有用な情報として、経営者が意思決定する際に使用する社内指標(以下[Non-GAAP] といいます。)およびIFRS (International Financial Reporting Standards:国際財務報告基準)に基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しています。

Non-GAAPに基づく売上収益、売上総利益および営業利益は、それぞれIFRSに基づく売上収益、売上総利益および営業利益から、非経常的な項目やその他特定の調整項目を一定のルールに基づいて控除または調整したものです。具体的には、M&Aに伴い、認識した無形資産の償却額およびその他のPPA (Purchase Price Allocation:取得原価の配分)影響額、株式報酬費用や当社グループが控除すべきと判断する一過性の利益や損失などを控除または調整しています。

(注) Non-GAAPの開示に際しては、米国証券取引委員会(U.S. Securities and Exchange Commission)が定める基準を参照していますが、同基準に完全に準拠しているものではありません。

当期における当社グループの業績は、次のとおりです。

<当期の連結業績(Non-GAAPベース)> (Non-GAAP売上収益)

当期の売上収益は、前期と比べ2.2%減少し、14,697億円となりました。これは、主に円安効果により自動車向け事業の売上収益が増加した一方で、パソコン/携帯電話やコンシューマ向け市場などの軟化に伴い、産業・インフラ・IoT向け事業の売上収益が減少したことによるものです。

(Non-GAAP売上総利益)

当期の売上総利益は、前期と比べ257億円(3.0%)減少し、8,374億円(売上総利益率57.0%)となりました。これは、上述のとおり産業・インフラ・IoT向け事業の売上収益の減少とそれに伴う製品ミックスの悪化などによるものです。

(Non-GAAP営業利益)

当期の営業利益は、前期と比べ577億円(10.3%)減少し、5,016億円(営業利益率34.1%)となりました。これは、上述の売上総利益の減少および研究開発費の増加などによるものです。

(Non-GAAP売上総利益からIFRS売上総利益への 調整)

当期において、Non-GAAP売上総利益で控除されるNon-GAAP売上収益段階までの調整項目は3億円であり、無形資産及び固定資産償却費は10億円、株式報酬費用は15億円となりました。また、一過性かつ一定規模の損失として3億円をその他非経常的な項目及び調整項目としています。

(Non-GAAP営業利益からIFRS営業利益への調整)

当期において、Non-GAAP営業利益で控除されるNon-GAAP売上収益段階までの調整項目は3億円であり、無形資産及び固定資産償却費は1,058億円、株式報酬費用は233億円となりました。また、一過性かつ一定規模の利益として185億円をその他非経常的な項目及び調整項目としています。

<当期の連結業績(IFRSベース)>

当期における売上収益は、前期と比べ2.1%減少し、14,694億円、そして、売上総利益は、前期と比べ2.3%減少し、8,343億円(売上総利益率56.8%)、営業利益は、前期と比べ7.9%減少し、3,908億円(営業利益率26.6%)となりました。また、当期の親会社の所有者に帰属する当期利益は、3,371億円となり、前期と比べ805億円の増加となりました。

(単位:億円)

区分	第21期 (2022年1月1日から) 2022年12月31日まで)	第22期(当期) (2023年1月1日から) 2023年12月31日まで)
Non-GAAP 売上総利益	8,632	8,374
売上収益段階までの調整項目 (注) 1	△18	△3
無形資産及び固定資産償却費	△10	△10
棚卸資産の時価評価額	△15	_
株 式 報 酬 費 用	△15	△15
その他非経常的な項目 及び調整項目(注)2	△32	△3
IFRS 売上総利益	8,540	8,343
Non-GAAP 営業利益	5,594	5,016
売上収益段階までの 調整項目 (注) 1	△18	△3
無形資産及び固定資産償却費	△1,062	△1,058
棚卸資産の時価評価額	△15	_
株 式 報 酬 費 用	△181	△233
その他非経常的な項目及び調整項目(注)2	△75	185
IFRS 営業利益	4,242	3,908
IFRS親会社の所有者に帰属 する当期利益	2,566	3,371

- (注) 1. PPA実施に伴う調整です。
 - その他非経常的な項目及び調整項目には、企業買収関連費用や当社 グループが控除すべきと判断する一過性の利益や損失などが含まれています。

<セグメントの概況>

各セグメントにおける業績(Non-GAAPベース)は、次のとおりです。

(自動車向け事業)

自動車向け事業には、自動車のエンジンや車体などを制御する半導体を提供する「車載制御」と、車内外の環境を検知するセンサリングシステムや様々な情報を運転者等に伝えるIVI(In-Vehicle Infotainment:車載インフォテインメント)・インストルメントパネルなどの車載情報機器に半導体を提供する「車載情報」が含まれています。当事業において、当社グループは、それぞれマイクロコントローラ、SoC(System-on-Chip)、アナログ半導体およびパワー半導体を中心に提供しています。

当期における自動車向け事業の売上収益は、前期と比べ7.8%増加し、6,950億円となりました。これは、上述のとおり、主に円安効果に加え、ADAS (Advanced Driver-Assistance Systems:自動運転支援システム)やxEV向け製品の売上収益が増加したことによるものです。

また、売上総利益は、前期と比べ388億円(12.0%)増加し、3,632億円(売上総利益率52.3%)となりました。これは、主に売上収益の増加によるものです。

営業利益は、増収に伴い、前期と比べ195億円 (8.9%) 増加し、2,387億円(営業利益率34.3%) となりました。

(産業・インフラ・IoT向け事業)

産業・インフラ・IoT向け事業には、スマート社会を支える「産業」、「インフラストラクチャー」および「IoT」が含まれています。当事業において、当社グループは、それぞれマイクロコントローラ、SoCおよびアナログ半導体を中心に提供しています。

当期における産業・インフラ・IoT向け事業の売上収益は、前期と比べ9.6%減少し、7,647億円となりました。これは、円安効果があった一方、上述のとおり、パソコン/携帯電話向けやコンシューマ向け市場の軟化に伴う減収などによるものです。

また、売上総利益は、前期と比べ646億円(12.1%)減少し、4,708億円(売上総利益率61.6%)となりました。これは、売上収益の減少などによるものです。

営業利益は、主に売上総利益の減少に伴い、前期と比べ727億円(21.9%)減少し、2,590億円(営業利益率33.9%)となりました。

(その他)

その他には、半導体の受託開発、受託生産などが 含まれています。

当期におけるその他の売上収益は、前期と比べ 15.4%減少し、100億円となりました。

また、営業利益は、前期と比べ2.6%増加し、35億円となりました。

●当社グループが対処すべき課題

(1) 売上成長、適切なコストコントロール および生産構造の最適化

まず、当期における当社グループの売上は、自動車向け半導体の需要が前期に引き続き旺盛であった一方、産業・インフラ・IoT向け半導体の需要が、パソコンや携帯電話に加え、当期後半から減速した産業機器の需要低迷に伴い、軟調に推移した結果、前期と比べ微減となりました。他方、将来の売上収益の源泉となるデザイン・インは、当期において、期初目標と比べ14%の過達となり、前期と比べ38%増加しました。

当社グループは、今後の売上成長に向けて、注力分野に対して集中的に研究開発投資を行うとともに、M&Aを通じて、当社グループが保有していない製品ポートフォリオや技術の拡充・強化を推進していきます。

当社グループが集中的に研究開発投資を行う具体的な注力分野としては、AD(Autonomous Driving:自動運転)およびADAS向けのSoC、車載ドメインコントロール向けマイクロコントローラ、IGBT(Insulated Gate Bipolar Transistor:絶縁ゲート・バイポーラ・トランジスタ)やSiC等のXEV向けパワー半導体、ADASおよびXEV向けミックスドシグナル製品、Arm社コアおよびRISC-Vコア搭載マイクロコントローラ・SoC、BMIC(Battery Management IC:バッテリ管理IC)、DRP-AI(Dynamically Reconfigurable Processor-AI:動的再構成プロセッサーAI)を内蔵したMPU、データセンタや5G関連分野向けのアナログ・ミックスドシグナル製品などがあげられます。

一方、当社グループでは、過去に買収した旧インターシル社や旧IDT社、Dialog社について、これまでも、ウィニング・コンビネーションをはじめとして、シナジーの最大化に向けて積極的に取り組み、当期においては、デザイン・イン全体に占めるウィニング・コンビネーションの割合を50%程度まで伸ばすことができました。今後も、これらの取り組

みを継続・強化します。また、前期に買収した Celeno社、Reality AI社およびSteradian社に続き、当期においては、NFC向け半導体に強みを持つPanthronics社を買収するとともに、4G/5G等のセルラーIoT向け半導体を提供するSequans社の買収合意を発表し、当社グループが有していない製品・技術やソリューションの獲得に努めました。

当社グループは、今後も引き続き、目まぐるしく 変化する半導体市場に早期に対応すべく、買収候補 先のリストアップ・更新を行い、当社グループが有 していない製品・技術やソリューションの獲得を進 めていきます。

次に、コスト面では、まず、Dialog社の買収に伴 うコストシナジーとして、各種コスト低減に向けた 施策を実施し、その目標値を達成しました。しかし ながら、輸送の面では、新型コロナウイルス拡大に 端を発した物流の混乱による輸送コストの上昇は沈 静化したものの、地政学リスクの高まりに伴う原材 料や原油をはじめとしたエネルギー価格の高騰、さ らに人件費の上昇により、輸送コストは高止まりし ているため、当社グループは、集約輸送の実施な ど、物流フローの整流化を継続して実施すること で、コスト低減を進めていきます。加えて、原材料 のマルチソース化や長期供給契約の推進などによ り、引き続き、サプライチェーンの安定化に努める とともに、部材の変更や、より安価なサプライヤへ の切替えなどを通じて、コスト抑制も進めていきま す。また、2024年1月から発足した新しい組織体 制のもと、研究開発費を含む費用項目の見直しを推 し進め、投資・費用効率の向上を目指します。さら に、業務・ITシステム効率化の観点から、当社グル ープでは、その基幹ITシステムであるERPの統合に 向けた戦略的投資を実施しています。本システム は、2024年10月頃を日処に本格稼働を開始するこ とを予定しており、中長期的に当社グループの事業 に大きな貢献をするものと考えています。

当社グループは、短期的には、将来の売上成長や 事業の効率化に必要となる戦略的な投資を確実に実 行しつつ、継続的に適切なコストコントロールに努 めます。 また、生産面では、当期における当社グループの 前工程生産拠点の稼働率は、150mm生産工場が 43%、200mm生産工場は71%、300mm生産工 場は50%、全工場平均で62%でした。

当社グループは、半導体の安定供給に向けて、引き続きグループ内工場の設備の増強に努めます。当期においては、今後拡大が予想されるパワー半導体の需要に対応するため、甲府工場と高崎工場に設備投資を実施したほか、マイクロコントローラの供給能力増強を図るため、那珂工場や川尻工場への設備投資を実施しましたが、今後も引き続き、当社グループ製品の安定供給に向けた設備投資に努めます。これらの設備投資に加え、急激な需要変動への対応とレジリエンスを高めるため、引き続きダイバンクの構築に取り組んでいきます。

また、生産委託先での生産量の確保・拡大にも、引き続き取り組んでいきます。

これらの積極的な投資により、当期における当社 グループの設備投資額は、売上収益比6%程度とな りましたが、中長期的には売上収益比5%程度にコ ントロールすることを目指します。

(2) 地政学問題への対応

米中貿易摩擦の長期化や中東情勢の悪化など、世界的に地政学リスクが高まっており、それに端を発するサプライチェーンの分離は今後も進展し、それらを早期に解消することは難しい状況にあります。そして、この分離により、特定企業・製品などの輸出制限や中国国内における成熟ノード製品(40ナノメートル以上のプロセスで生産される半導体制品)を中心とした地産地消が加速しており、当社グループが事業セグメントとする半導体市場や事業機会に大きな影響を及ぼし始めています。当社グループは、米国および中国を中心とした各サプライチェーンの分離にそれぞれ対応するため、設計、製造拠点の分散化・リソースの適正化を引き続き推進しています。

当社グループは、今後も、こうした地政学リスクの最小化と事業機会の最大化のための活動を継続していきます。

(3) ユーザ・エクスペリエンスの価値の最大化

当社グループでは、そのパーパスである「To Make Our Lives Easier」のもと、顧客の製品・サービスの開発を楽(ラク)にするため、ユーザ・エクスペリエンス(U X)の向上を推進しています。そして、当社グループは、その実現に向けて、顧客ができるだけ簡単かつスピーディーにその製品・サービスの開発を進めることができるよう、様々な取り組みを実施しています。

例えば、当期においては、当社グループ製品の顧 客が物理的に評価ボードを入手することなく、クラ ウドベースの設計プラットフォーム上でハードウェ アとソフトウェアをグラフィカルに構築することを 支援する「クイックコネクトスタジオ」を公表しま した。これにより、顧客は、マイクロコントローラ と各種センサやコネクティビティ機能を組み合わせ た試作モデル(プロトタイプ)を迅速に設計・検証 し、手軽に開発に着手することが可能になります。 この他にも、Microsoft社のクラウドサービス 「Microsoft Azure」のクラウド環境上で車載AIソ フトウェアの性能評価や動作検証を可能とする「AI Workbench! を発表し、顧客が自動車開発の初期 段階から、ハードウェアがなくても、その仕様や性 能の検証を行うことができる「シフトレフト」の実 現に貢献しています。

また、2024年2月には、プリント基板 (PCB) 設計プラットフォームで定評があり、米国に本社を置くAltium社を買収する旨の契約を同社と締結しました。

顧客がPCBを設計する際に、時には何百にも及ぶ搭載部品の選定やその部品表 (BOM) の管理に多くの労力を割く必要があります。そこで、当社グループは、顧客における部品選定を楽にするとともに、当社グループのデジタライゼーション戦略を推進するための取り組みの一環として、2023年6月に、当社グループ製品の設計ライブラリを従前より取引のあった同社のプラットフォームに集約することを公表しましたが、今般、これをさらに推し進め、同社を買収することとしました。

本買収により、両社が一体となって、当社グループの組み込み半導体ソリューションと同社の優れた技術を組み合わせ、クラウド上で各機器・システム間の設計を一元的に実行・管理する「電子機器設計・ライフサイクルマネジメントプラットフォーム」を構築することで、複雑で高度化した電子機器やシステムの設計を一元化されたシステムで実行することができ、顧客における大幅な開発リソースの削減と効率化の促進、さらにはイノベーションを加速させることが可能となります。

当社グループでは、今後もこれらの取り組みを拡大・強化し、一層のユーザ・エクスペリエンスの価値の最大化を推進します。

(4) サプライチェーンの最適化

当社グループのサプライチェーンには、生産と受注のリードタイムの整合、受注確定に関する商慣行などの点で課題があります。これらの課題に対応するため、当社グループでは、現在、新しいITシステムを導入し、意思決定のさらなる迅速化を進めています。

また、生産の実行面では、さらなる変動対応力とBCP (Business Continuity Plan:事業継続計画)の強化に向けて、ダイバンクの構築を進めています。このうち、グループ内生産品については、一定の成果を得ており、外部への生産委託品についても、徐々にダイバンクの拡充を開始し、2024年度上期中を目処に十分な数量を確保できる見通しとなっています。当社グループは、今後も市場動向を注視しながら、適切なダイバンクの構築を志向していきます。

(5) ESG活動と情報開示の推進

当社グループは、当期において、ESGやSDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)に関連する多くの取り組みを実施しましたが、今後も引き続き、持続可能な社会の実現に向けた「環境」に資する活動、人材の多様性や従業員の安全衛生、サプライチェーンマネジメントなどの「社会」に資する活動、そして、取締役会の機能強化などの「ガバナンス」に資する活動を推進します。

また、ESG活動に関する非財務情報の開示をより 一層充実させ、ESG格付けの向上や当社グループを 取り巻く様々なステークホルダーに対する情報提供 に努め、さらなる企業価値の向上に努めます。

(6) タレント構成の最適化

当期末現在における当社グループの各拠点地域の 人員構成は、日本が44%、北米が10%、欧州が12 %、アジア太平洋が34%でした。

当社グループは、中長期的な視点から、グループ 全体でバランスの取れた従業員の年齢・地域・スキ ルのミックスを実現するとともに、ソフトウェアな どの重要分野や今後成長が見込まれる分野に従事す る従業員を拡充することを目指し、様々な人事施策 に取り組みます。

当社グループでは、グローバルなタレント採用チームを組織化しており、全世界で整合された方針に基づく戦略的な採用活動を各地域において実施していくとともに、必要に応じてM&Aも活用しながら、グループ全体としてタレント構成の最適化に継続して取り組みます。

(7) 従業員エンゲージメントの向上と「ルネサスカルチャー」の浸透

当社グループは、「To Make Our Lives Easier」をパーパスとして掲げ、人々の生活を楽(ラク)にする製品・ソリューションを提供しています。このパーパスのもと、2020年以降、世界中の当社グループ組織とそこで働く従業員一人一人が絶えず変化する環境に迅速かつ柔軟に対応していくために共有する行動指針として、「Transparent、Agile、Global、Innovative、Entrepreneurial」という5つの要素からなる「ルネサスカルチャー」を策定し、定着に向けて取り組んでいます。

当期においても、「ルネサスカルチャー」の浸透を加速させるため、様々な施策に取り組みましたが、今後もこの「ルネサスカルチャー」について、採用、育成、評価などの人事サイクルの一つ一つに組み込みながら、従業員とさらに共有し、これを根付かせ、エンゲージメントのさらなる向上に努めます。

●当社グループの研究開発の状況

(1) 自動車向けのマイクロコントローラおよびSoCのサイバーセキュリティマネジメントシステムが国際規格 [ISO/SAE 21434:2021] の認証を取得



当社グループは、欧州の大手認証機関であるTÜV Rheinland社から、当社グループの自動車向けのマイクロコントローラとSoCの開発プロセスに適用されるCSMS (Cyber Security Management System: サイバーセキュリティマネジメントシステム)が、自動車のCSMSに関する国際規格「ISO/SAE 21434: 2021」に準拠している旨の認証を取得しました。

近年、自動車に関するシステムの高度化が進む中、サイバー攻撃への懸念が高まりつつあります。自動車メーカは、自社が製造・販売する自動車の型式承認を取得する場合、その自動車がUnited Nations Economic Commission for Europe (UNECE:国連欧州経済委員会)の制定したサイバーセキュリティ規則「UNR155」に遵守することが求められ、その審査には、CSMSへの適合が必須となります。そのため、自動車メーカやその部品の製造メーカは、CSMS認証を取得した当社グループ製品を使用することにより、その開発の負荷を軽減することができるとともに、自動車の型式認証を様々な国で取得する際、よりスピーディーにサイバーセキュリティに対応することが可能となります。

当社グループが2022年1月1日以降に開発した自動車向けのマイクロコントローラ(RL78、RH850)およびSoC(R-Car)に関する開発プロセスのCSMSは、今回認証を取得した規格に準拠しています。

当社グループは、「セーフティ(安全)&セキュリティ(安心)」を第一に製品の設計開発に取り組んでおり、今回認証を取得したセキュリティの分野だけでなく、セーフティの分野でも、自動車メーカが自動車の機能安全規格「ISO 26262」に準拠することを支援する体制を整備しています。顧客は、次世代の車載システムに当社グループ製品を使用することにより、サイバーセキュリティや機能安全における国際規格に早期に準拠することができます。

当社グループは、最先端の性能・機能・セキュリティや多様なAI実装ソリューションを提供することにより、顧客がその製品開発の初期段階からハードウェアがなくてもその仕様や機能、性能の検証を行うことができる「シフトレフト」とソフトウェアが自動車の価値を主導する「ソフトウェアファースト」の実現に貢献していきます。

(2) クラウド上で開発したソフトウェアを ハードウェアに展開することで、試作 品の設計サイクルを高速化できる「ク イックコネクトスタジオ」を公表



当社グループは、顧客がクラウド上で開発したソフトウェアをハードウェアに展開することができるIoT機器向けプラットフォーム「クイックコネクトスタジオ」の提供を開始しました。

本プラットフォームは、顧客がクラウド上で使用したいマイクロコントロール基板を選択し、センサや通信ボードなどの必要な機能ブロックをグラフィカルに搭載するだけで、自動的にソフトウェアを生成し、ハードウェアで動作検証することを可能にする開発環境です。

顧客がその製品を開発する場合、市場に製品を投入するまでの工程は極めて複雑で、多くの時間と労力を必要とします。しかし、本プラットフォームを使用すれば、顧客は、当社グループの半導体やツール、開発ワークフローに関する知識がなくても、自分の製品のアイデアを素早く具現化し、検証することが可能になるほか、ハードウェアとソフトウェアの開発を同時に実行できるようになるため、製品開発の期間短縮や効率化を図ることができます。また、本プラットフォームは、最新のGUI(注)により簡単に操作することができ、操作の習熟に要する時間も不要となります。

当社グループは、本プラットフォームの第一弾として、RAファミリと各種センサやコネクティビティ機能からその提供を開始し、RXファミリ、RL78ファミリなど、対応する製品を増やしています。

当社グループは、今後も顧客の製品・サービスの開発を楽(ラク)にするため、ユーザ・エクスペリエンスの向上を推進していきます。

(注) GUI: 「Graphical User Interface」の略称で、コンピュータの画面上に表示されるアイコンやボタン等のグラフィックを用いて、マウス等のポインティングデバイスで操作できるインターフェースです。

●当社グループの設備投資などの状況

当期における当社グループの設備投資額(投資決定ベース)は、755億円となりました。その主な内容は、将来の成長のためのSiCパワー半導体への投資、生産拠点の生産設備の刷新・合理化のための投資などです。

●当社グループの資金調達の状況

当期において、新たな借り入れ、増資、社債発行などは実施しませんでした。当期末現在における当社グループの有利子負債は、前期末と比べ1,023億円減少し、6,677億円となりました。

●当社グループの財産および損益の状況の推移

	区		分	1	第19期 (2020年1月1日から) (2020年12月31日まで)	第20期 (2021年1月1日から) (2021年12月31日まで)	第21期 (2022年1月1日から (2022年12月31日まで)	第22期(当期) (2023年1月1日から) (2023年12月31日まで)
売	上	収	益	(億円)	7,157	9,939	15,009	14,694
営	業	利	益	(億円)	651	1,738	4,242	3,908
N c 営	on- 業	G A 利	A P 益	(億円)	1,375	2,966	5,594	5,016
税	引前	〕利	益	(億円)	652	1,427	3,623	4,222
親会に当	会社 <i>0</i> 帰	り所存 属 す 利	有者る益	(億円)	456	1,195	2,566	3,371
基本当	k的 1 期	株当7	たり 益	(円)	26.54	64.77	137.66	189.77
資	産	合	計	(億円)	16,090	24,263	28,125	31,670
資	本	合	計	(億円)	6,197	11,534	15,375	20,056

- (注) 1. 当社は、IFRSに基づいて連結計算書類を作成しています。
 - 2. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
 - 3. Non-GAAP営業利益は、IFRSに基づく営業利益から非経常項目やその他特定の調整項目を一定のルールに基づいて 控除または調整したもので、当社グループの恒常的な経営成績をご理解いただくために有用な情報と判断しています。

●当社グループの主要な事業内容(2023年12月31日現在)

当社グループは、半導体専業企業として、各種半導体製品に関する設計・開発、生産、販売およびサービスを行っています。

●重要な子会社の状況(2023年12月31日現在)

	会 社 名	資本金 (百万円)	持株比率 (%)	主要な事業内容	所 在 地
国内	ルネサスセミコンダクタ マニュファクチュアリング(株)	100	100.0	半導体製品の生産 (前工程)	茨城県 ひたちなか市
海外	ルネサス エレクトロニクス・ ア メ リ カ 社	千米ドル 2,952,870	100.0	アメリカにおける半導体製品の 設計・開発・生産・販売	アメリカ カリフォルニア州
	ルネサス エレクトロニクス・ ヨーロッパ社(ドイツ)	チューロ 14,000	100.0	欧州における半導体製品の設 計・開発・販売	ドイツ デュッセルドルフ市
	ルネサス エレクトロニクス香港社	千香港ドル 15,000	100.0	香港における半導体製品の販売	中国 香港
	ルネサス エレクトロニクス台湾社	千二ュータイワンドル 170,800	100.0	台湾における半導体製品の販売	台湾 台北市
	ルネサス エレクトロニクス上海社	千米ドル 7,100	100.0	中国における半導体製品の販売	中国 上海市
	ルネサス エレクトロニクス・ シ ン ガ ポ ー ル 社	千米ドル 32,287	100.0	アセアン、インド、オセアニア および中近東地区における半導 体製品の販売	シンガポール
	Dialog社	千米ドル 13,526	100.0	ミックスドシグナルなどのアナログICの開発、生産および販売	イギリス バッキンガムシャー州

- (注) 1. 当社の連結子会社は、2023年12月31日現在、上記に記載した重要な子会社を含め、国内 5 社および海外90社の計95社です。
 - 2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

●当社グループの主要な営業所および工場 (2023年12月31日現在)

(1) 当社

`	(1)							
	区	分	名 称 ・ 所 在 地					
	本社	事務所	東京都江東区					
1	研究開	発拠点	武蔵事業所(東京都小平市)、高崎事業所(群馬県高崎市)、那珂事業所(茨城県ひたちなか市)					
2	生産	拠 点	米沢工場(山形県米沢市)、大分工場(大分県中津市)、錦工場(熊本県球磨郡)					

(2) 子会社

主要な子会社およびその所在地は、前述「●重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

当社グループの現況に関する事項

●当社グループの従業員の状況(2023年12月31日現在)

従 業 員 数	前期末比増減
21,204名	187名増

(注) 従業員数は、就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。) であり、臨時従業員は含まれていません。

●当社グループの主要な借入先(2023年12月31日現在)

		借	入	舞	Ē			借入金残高(百万円)
(株)	Ξ	菱	U	F	J	銀	行	168,049
(株)	み	す	Ď	ほ	釒	₹	行	135,647
(株)	围	際	協	力		銀	行	66,662
Ξ	井	住 友	信	託	銀	行	(株)	42,266

●その他当社グループの現況に関する重要な事項

- (1) 当社は、2024年1月11日付で、GaN(窒化ガリウム)パワー半導体の開発・生産に強みを持つ米国の Transphorm社との間で、同社の全株式を取得(取得対価:総額約339百万米ドル)する旨の契約を締結し ました。
- (2) 当社は、2024年2月15日付で、米国に本社を置くPCB基板設計ソフトウェアのリーディング企業である Altium社との間で、豪州会社法に基づくScheme of Arrangementの手続により、同社の全株式を取得 (取得対価:総額約91億豪ドル) する旨の契約を締結しました。
- (3) 当社は、2024年2月8日付で、当社の完全子会社であるルネサスエンジニアリングサービス㈱との間で、同社を当社に吸収合併する旨の合併契約を締結しました。
- (4) 当社は、2024年2月8日付の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、次のとおり自己株式の消却を行うことを決議しました。
- ① 消却する自己株式の種類および数 当社普通株式 87,839,138株 (発行済株式総数に対する割合:約4.5%)
- ② 消却予定日 2024年2月29日

●株式に関する事項(2023年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 3,400,000,000株

(2) 発行済株式の総数 1,777,084,141株 (自己株式 181,369,882株を除く。)

(3) 株主数 112,463名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	213,263,500	12.00
(株) デ ン ソ ー	153,143,625	8.61
ト ヨ タ 自 動 車 ㈱	75,015,900	4.22
(株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	74,232,118	4.17
(株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (三井住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口)	69,888,857	3.93
(株) 日 立 製 作 所	61,990,548	3.48
三菱電機(株)	50,706,885	2.85
JP MORGAN CHASE BANK 385632	39,712,378	2.23
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	38,663,168	2.17
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	28,126,708	1.58

- (注) 1. 上記のほか、当社は、自己株式181,369,882株を保有しています。
 - 2. 持株比率は、自己株式181.369.882株を除いて算出しています。
 - 3. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
 - 4. (㈱日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・日本電気㈱退職給付信託口)の持株数69,888,857株(持株比率3.93%)は、日本電気㈱が保有する当社株式の一部を退職給付信託に拠出したものです。当該拠出後の当社株式の議決権行使については、日本電気㈱が指図権を留保しています。

(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	区		分		株式の種類および数	交付した者の人数
取(除、	社	締 外 取	締	役 役)	当社普通株式 548,800株	1名
社	外	取	締	役	当社普通株式 38,600株	2名

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2023年2月9日付の取締役会決議に基づき、2023年2月10日から同年3月10日までの期間を公開買付期間として、自己株式の公開買付けを実施し、自己株式40,453,107株を取得しています(取得価額総額:50.000.040.252円)。

●新株予約権等に関する事項

当社がストックオプションとして付与している新株予約権の状況(2023年12月31日現在)は、次のとおりです。

名 称 (付与決議日)	新株予約権 の個数	目的となる 株式の種類 および数	発行価額	行使価額 (1 株当たり)	行使期間
2017年度第1号 (2017年3月13日)	24個	普通株式 2,400株	1,167円	1円	2017年4月4日~ 2027年4月3日
2017年度第2号 (2017年3月13日)	93個	普通株式 9,300株	無償	1円	2017年4月4日~ 2027年4月3日
2018年度第1号 (2018年3月16日)	60個	普通株式 6,000株	1,092円	1円	2018年4月3日~ 2028年4月2日
2018年度第2号 (2018年3月16日)	57個	普通株式 5,700株	無償	1円	2018年4月3日~ 2028年4月2日
2018年度第3号 (2018年6月27日)	58個	普通株式 5,800株	995円	1円	2018年8月1日~ 2028年7月31日
2018年度第4号 (2018年6月27日)	18個	普通株式 1,800株	無償	1円	2018年8月1日~ 2028年7月31日
2019年度第2号 (2019年3月25日)	1,298個	普通株式 129,800株	599円	1円	2019年4月9日~ 2029年4月8日
2019年度第3号 (2019年3月25日)	3,297個	普通株式 329,700株	無償	1円	2019年4月9日~ 2029年4月8日
2019年度第5号 (2019年4月23日)	158個	普通株式 15,800株	無償	1円	2019年6月1日~ 2029年5月31日
2019年度第6号 (2019年6月25日)	4,689個	普通株式 468,900株	638円	1円	2019年7月26日~ 2029年7月25日
2019年度第7号 (2019年6月25日)	6,110個	普通株式 611,000株	無償	1円	2019年7月26日~ 2029年7月25日
2019年度第10号 (2019年8月27日)	80個	普通株式 8,000株	無償	1円	2019年9月21日~ 2029年9月20日
2019年度第11号 (2019年9月24日)	780個	普通株式 78,000株	739円	1円	2019年11月1日~ 2029年10月31日
2019年度第12号 (2019年9月24日)	264個	普通株式 26,400株	無償	1円	2019年11月1日~ 2029年10月31日

名 称 (付与決議日)	新株予約権 の個数	目的となる 株式の種類 および数	発行価額	行使価額 (1 株当たり)	行使期間
2020年度第1号 (2020年5月26日)	12,119個	普通株式 1,211,900株	550円	1円	2020年7月1日~ 2030年6月30日
2020年度第2号 (2020年5月26日)	13,797個	普通株式 1,379,700株	無償	1円	2020年7月1日~ 2030年6月30日
2020年度第3号 (2020年7月30日)	2,350個	普通株式 235,000株	666円	1円	2020年8月31日~ 2030年8月30日
2020年度第4号 (2020年7月30日)	1,934個	普通株式 193,400株	無償	1円	2020年8月31日~ 2030年8月30日
2020年度第5号 (2020年7月30日)	2,845個	普通株式 284,500株	666円	1円	2020年9月1日~ 2030年8月30日
2020年度第6号 (2020年7月30日)	714個	普通株式 71,400株	無償	1円	2020年9月1日~ 2030年8月30日
2020年度第7号 (2020年10月29日)	18個	普通株式 1,800株	927円	1円	2020年12月1日~ 2030年11月30日
2020年度第8号 (2020年10月29日)	690個	普通株式 69,000株	無償	1円	2020年12月1日~ 2030年11月30日
2021年度第1号 (2021年1月29日)	131個	普通株式 13,100株	1,168円	1円	2021年2月27日~ 2031年2月26日
2021年度第2号 (2021年1月29日)	309個	普通株式 30,900株	無償	1円	2021年2月27日~ 2031年2月26日

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権毎に設定された所定の期日を経過した以降、権利行使が可能となる所定の期日が到来する都度、それぞれ定められた割合の新株予約権を行使することができます。
 - 2. 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員などのいずれの地位をも喪失した場合、喪失日の翌日から13ヶ月を経過する日までに限り、喪失日までに権利行使が可能となった新株予約権を行使することができます。
 - 3. 2017年度第1号、2018年度第1号、同年度第3号、2019年度第2号、同年度第6号、同年度第11号、2020年度第1号、同年度第3号、同年度第5号、同年度第7号および2021年度第1号の発行に際し、上記の発行価額に基づく払込債務は、当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払い込みはありません。

●会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等(2023年12月31日現在)

氏	;	3	名	地		位	担当および重要な兼職の状況
柴	\blacksquare	英	利	※ 代 社	表 取 紙長 兼 C	帝 E O	会社の経営全般に関わる重要事項の統括、株主総会および取締 役会の議長、品質保証統括部担当、監査室担当、サステナビリ ティ推進室担当、法務統括部担当
岩	﨑	=	郎	取	締	役	SBSホールディングス(株) 社外取締役
Sele	na Lo	h Lac	roix	取	締	役	Korn Ferry社 テクノロジープラクティス ヴァイスチェア National Association of Corporate Directors (NACD) North Texas Chapter ボードメンバー (非常勤)
Ш	本		昇	取	締	役	XIB(株) 代表取締役 代表パートナーCEO (株)ツバキ・ナカシマ 社外取締役 取締役会議長 (非常勤) 工機ホールディングス(株) 社外取締役 監査等委員会委員長 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド シニアアドバイザー
平	野	拓	也	取	締	役	横河電機㈱ 社外取締役 弥生㈱ 取締役会長(非常勤) (公社)日本プロサッカーリーグ理事(非常勤)
福	\blacksquare	和	樹	監査	後 (常	勤)	
Ш	﨑	和	義	監	査	役	山﨑法律事務所 代表弁護士 ㈱Nisul 社外取締役 ㈱REGAO 社外取締役
水	野	朝	子	監	査	役	日本オートマチックマシン(株) 取締役
深	Ш	美	弥	監	査	役	シティユーワ法律事務所 弁護士 (一財) 日本国際協力システム 監事 東鉄工業㈱ 社外取締役

- (注) 1. 取締役岩﨑二郎、Selena Loh Lacroix、山本 昇および平野拓也の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 - 2. 監査役山﨑和義、水野朝子および深山美弥の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 - 3. 当社は、社外取締役岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、山本 昇および平野拓也ならびに社外監査役山﨑和義、水野朝子および深山美弥の各氏を、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ています。
 - 4. 監査役福田和樹氏は、他社における長年の経理業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査役水野朝子氏は、グローバルなコンサルティング会社や製薬会社において経営企画等に関する業務に従事した後、現在、機械・電子部品メーカで事業運営に携わるなど、経営に関する豊富な知識・経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

- 5. 2023年3月30日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって、Arunjai Mittal氏は、任期満了により取締役を退任しました。
- 6. 2024年1月1日付で、取締役の担当および重要な兼職の状況が次のとおり一部変更になりました。

E	£	名	地	位	担当および重要な兼職の状況
柴	\boxplus	英 利		取締役兼CEO	

7. 当社は、執行役員制度を導入しており、※の取締役は執行役員を兼務しています。2024年1月1日現在の取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりです。

氏 名	会社における地位	担当
サイレシュチッティペディ Sailesh Chittipeddi	執 行 役 員 常 務	オペレーション担当(サプライチェーン、調達、生産を含む。)
吉 岡 真 一	執行役員兼CTO	会社の技術戦略および研究・開発方針の立案
ポピー マティンプール Bobby Matinpour	執行役員兼CSMO	セールス&マーケティング担当
新 開 崇 平	執行役員兼CFO	ファイナンス、コーポレートストラテジー、アカウンティン グ・コントロール担当
片 岡 健	執 行 役 員	品質保証、エンジニアリング担当
ਯੁੱਧ ਸ਼ੁਰੂ ਸ਼ਿਰੂ Vivek Bhan	執 行 役 員	ハイパフォーマンスコンピューティング担当
関 俊 彦	執 行 役 員	エンベデッドプロセッシング担当
デーピン リー Davin Lee	執 行 役 員	アナログ&コネクティビティ担当
Chris Allexandre	執 行 役 員	パワー担当
Julie Pope	執行役員兼CHRO	人事・総務担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役および社外監査役との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社定款に定める最低責任限度額としています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しています。当該保険においては、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職等従業員が当社職務の遂行に関連して損害賠償請求を受けたことにより負担することとなる損害・費用が補填され、保険料は、当社が負担しています。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反であることを認識して行ったことによる損害は補填されないなど、一定の免責事由を設けています。

(4) 取締役および監査役の報酬

- ①取締役および監査役の報酬
- (a) 取締役の報酬
 - <執行役員を兼務する取締役>

執行役員を兼務する取締役の報酬は、後述「②執行役員の報酬」記載のとおりです。

<執行役員を兼務しない取締役>

執行役員を兼務しない取締役の報酬に関する基本方針は、次のとおりです。

- ・透明性・客観性が高いものであること
- ・株主と利益意識を共有するため、企業価値の向上と報酬が連動するものであること
- ・企業ビジョンの実現にあたって、適確な能力要件を満たすグローバルな経営陣の確保とリテンション に資するものであること

執行役員を兼務しない取締役に対しては、株主総会において決議された報酬限度の範囲内で、固定報酬としての基本報酬を支給しています。なお、一部の者には、多様性のある優秀な人材確保とその役割に対する一層の意識喚起を目的として、株主総会において決議された報酬限度の範囲内で、株式報酬(2020年までは勤務継続条件が付されている1円ストックオプション、2021年からは勤務継続条件が付されている事後交付による株式報酬)を付与しています(詳細は、後述「②執行役員の報酬(b)詳細(i)報酬の理念および要素」をご参照ください。)。

執行役員を兼務しない取締役の報酬比率・水準、報酬構成などについては、取締役毎に、当社取締役としての責務に相応し、上述の基本方針に照らして適正な比率および水準を考慮のうえ設定しており、取締役会から役員の個別の報酬配分を一任されている報酬委員会で決定されます。報酬委員会は、社外役員が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務めています。

(b) 監査役の報酬

監査役の報酬については、独立性の確保の観点から、業績に連動しない固定報酬としての基本報酬のみとしており、株主総会で決議された報酬限度の範囲内で、監査役の協議により決定し、支給しています。

(c) 取締役および監査役の報酬等の総額

			報酬等の種類別の総額(百万円)						
	支給	報酬等	金	銭 報 酬	非金銭報酬等				
区分	人 員 (名)	総額(百万円)			長期インセ	2 ンティブ			
	(10)		基本報酬		継 続 勤 務 条 件 付 株 式 報 酬	株 価 連 動 条 件 付 株 式 報 酬			
取 締 役 (除、社外取締役)	1	1,629	92	122	323	1,092			
社 外 取 締 役	5	128	58	_	70	_			
監 査 役 (除、社外監査役)	1	20	20	_	_	_			
社 外 監 査 役	3	18	18	_	_	_			

- (注) 1. 当期末現在の取締役は5名(うち社外取締役4名)、監査役は4名(うち社外監査役は3名)です。
 - 2. 取締役の報酬には、執行役員を兼務するCEOの報酬も含みます。
 - 3. 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しています。従って、各欄の記載金額の合計金額が報酬等総額欄の金額と一致しない場合があります。
 - 4. 表中の非金銭報酬等のうち、継続勤務条件付株式報酬には1円ストックオプションであるタイムベイスド・ストックオプション (TSO) および事後交付型株式報酬であるリストリクテッド・ストック・ユニット (RSU) が、株価連動条件付株式報酬にはパフォーマンスベイスド・ストックオプション (PSO) がそれぞれ含まれ、当期中に権利が確定したものについて、権利確定日の株価終値などをもとに算出した公正価額を記載しています。なお、パフォーマンス・シェア・ユニット (PSU) については、当期中に権利確定したユニットがないため、含まれていません。また、当期における会計上の費用計上額は、付与済みのストックオプションおよびユニットが対象となり、社外取締役以外の取締役513百万円、社外取締役35百万円となります。
 - 5. 日本非居住の役員については、支払通貨を期中平均レート(1ドル139.80円)により日本円に換算しています。
 - 6. 取締役の報酬限度額は、2018年3月29日開催の第16期定時株主総会において、年額2,000百万円(うち社外取締役分は年額400百万円以内)と決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、5名(うち社外取締役2名)です。
 - 7. 取締役の事後交付型株式報酬の限度額は、2021年3月30日開催の第19期定時株主総会において、ユニットに係る金銭報酬債権については上述(注)6記載の金額の枠内、取締役が交付を受ける当社株式の総数については年270万株以内(うち社外取締役分は20万株以内)と決議しています。当該定時株主総会終結時点において、パフォーマンス・シェア・ユニット(PSU)の付与対象となる取締役(社外取締役は付与対象外)の員数は1名、リストリクテッド・ストック・ユニット(RSU)の付与対象となる取締役の員数は、6名(うち社外取締役5名)です。
 - 8. 監査役の報酬限度額は、2010年2月24日開催の臨時株主総会において、月額1,200万円以内と決議しています。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は、4名(うち社外監査役3名)です。

②執行役員の報酬

当社においてその職責と方針策定に関する権限が最も広範に及ぶのは、執行役員です。執行役員は、当社の業績ならびに倫理観の高い企業風土の維持およびコンプライアンスの徹底について責任を担っています。

そこで、当社では、CEOをはじめとする当社取締役のみならず、経営陣の中心的メンバーの報酬に関しても透明性の確保に努めており、以下では、執行役員の報酬制度について、その概要を記載しています。なお、取締役である執行役員については、取締役としての報酬となります。

当社の執行役員の構成(2023年12月31日現在)は、次のとおりです。

氏 名	名	地 位 ・ 担 当	取締役	執行役員
柴 田 萝	英 利	代表取締役社長兼CEO	✓	✓
Sailesh Chitt	tipeddi	執行役員常務、エンベデッドプロセッシング・デジタルパワー&シグナルチェーン ソリューショングループ担当	_	✓
新 田 喜	啓 人	執行役員、情報システム統括部担当 (One ERPプロジェクトを含む。)		✓
吉岡草	真 一	執行役員兼CTO、会社の技術戦略および研究・開発方針の立案		✓
Chris Allex	kandre	執行役員兼CSMO、グローバルセールス&マーケティング本部担当	-	✓
新開	崇 平	執行役員兼CFO、ファイナンス、コーポレートストラテジー、アカウンティング・コントロール、調達統括部、サプライチェーンマネジメント統括部担当	_	✓
片 岡	健	執行役員、ハイパフォーマンスコンピューティング・アナログ&パワーソリューショングループ担当(共同本部長)	_	✓
Vivek B	Bhan	執行役員、ハイパフォーマンスコンピューティング・アナログ&パワーソリューショングループ担当(共同本部長)	_	✓
庄 野 栄	三 郎	執行役員、生産本部担当		✓
Andrew C	Cowell	執行役員、エンベデッドプロセッシング・デジタルパワー&シグナルチェーンソリューショングループ モビリティーインフラ、インダストリアルパワー担当		✓
Julie P	o p e	執行役員兼CHRO、人事・総務統括部担当	_	✓

(a) 要旨

当社は、執行役員の報酬制度を定期的にアップデートしています。当社では、グローバルに事業を展開し、強い市場競争力を発揮する注力分野である自動車向けと産業・インフラ・IoT向けにおける事業ポートフォリオの拡大を加速するうえで、報酬を欠かせないマネジメントツールの一つと位置づけています。

当社は、当社ビジネスを牽引することができる優秀な執行役員を招聘し、リテンションを図るため、グローバル企業として適切で競争力のある報酬パッケージを設計しています。

当社の報酬制度は、執行役員に対して、短期的にも長期的にも株主の最善の利益となるように考え、行動することを促進するよう、業績に連動した報酬を含む設計となっています。当社執行役員の毎年の報酬総額の大部分は、業績連動報酬と株価連動報酬として支給されます。業績連動報酬である短期インセンティブ (STI) は当社の短期的業績と連動し、株価連動報酬は当社の長期的業績と連動しています。また、執行役員に当社の直接の財務業績と総合的な市場競争力に対する責任を負わせるものになっていると考えています。

(b) 詳細

(i) 報酬の理念および要素

執行役員の報酬に関する基本理念は、次のとおりです。

- ・会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ・株主と利益意識を共有するため、企業価値の向上と報酬が連動するものであること
- ・企業ビジョンの実現にあたって、適確な能力要件を満たすグローバルな経営陣の確保とリテンション に資するものであること

現行の報酬は、次のとおり構成されています。

- ・固定報酬としての基本報酬
- ・より短期的な財務・戦略目標の達成に重点を置いた業績連動報酬(短期インセンティブ)
- ・経営陣に株主価値向上への意欲を喚起する株価連動報酬 (長期インセンティブ) としての事後交付型 株式報酬制度

現行制度は、グローバル市場と日本の国内市場の慣行、当社ステークホルダーの利益と整合するものであると考えています。報酬総額に占める各報酬の割合は、マーケット比較やグローバルトレンド、各執行役員の役割や実績に相応して適正な割合を考慮のうえ、設定しています。また、当社では、長期的業績を役員報酬に連動させて株主と経営陣の間の強い連携を実現するため、多くの日本企業と比較して、長期インセンティブをより重視した報酬戦略を推進しており、報酬総額における株式報酬の割合が過半となる水準に設定しています。

<現金報酬>

(基本報酬)

基本報酬は、組織内における特定の役割と責任に対する市場価値を反映する中核的な報酬であり、各執行役員の実際の責任、能力および経験に対する報酬となります。

本報酬は、責任の範囲と会社への貢献度の見込みに基づき固定金額として支給されます。役員報酬の基本要素であり、優秀な執行役員を招聘し、リテンションを図り、グローバルな事業拡大を牽引する意欲を喚起する水準に設定されます。

本報酬は、市場の昇給率、当社の業績および個人の業績を考慮して毎年調整されます。

(業績連動報酬 (短期インセンティブ (STI)))

短期インセンティブ (STI) は、執行役員の会社の財務成績全般に対する動機付けや報酬として、また、各年度の執行役員個人の業績への評価として執行役員に支給されます。本報酬は、役員報酬制度の極めて重要な要素であり、執行役員の業績目標達成への貢献意欲を高めることに重点が置かれています。

本報酬は、自動車向けと産業・インフラ・IoT向けの大きく2つのセグメントの業績からなる当社の1年間の業績を基準とするもので、事業の拡大とその収益性を評価するため、以下を含む一定の指標を用いて評価を行います。

- ・売上収益 (増加率)
- · 営業利益率

評価指標と目標は、毎年定められます。業績に応じた支給額は、報酬委員会の審議を経たうえで決定されます。

<株式報酬>

(株価連動報酬(長期インセンティブ(LTI)))

長期インセンティブ(LTI)とは、評価期間が1年以上に及ぶ変動報酬をいい、通常、株主が得る価値に対応する形で付与されます。長期インセンティブの役割は、執行役員への経済的な報奨を組織の長期的業績および株主の長期志向と連動させることにあります。

現行の長期インセンティブは、2021年から事後交付型株式報酬により付与され、執行役員が実際に受け取る利益は、株価上昇や3年間の株主総利回り(TSR)に応じて定まります。

具体的には、当社のTSRに応じてユニット数を確定させ、当社株式を交付するパフォーマンス・シェア・ユニット (PSU) と、継続勤務を条件とするリストリクテッド・ストック・ユニット (RSU) で構成されています。このうち、PSUについては、中長期な企業価値の最大化と株価への貢献に向けた意識・活動の強化により結び付けるため、当社のTSRを業績指標に加えた設計としています。付与されるユニット数は、各人に責任と割合に応じて設定された報酬基準額をベースに、当社取締役会決議月の直前3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値を踏まえて決定されます。PSUとRSUの報酬基準額の構成比率は、50%:50%となっています。

なお、付与対象者が、当社取締役会で定める一定の非違行為があった場合その他当社取締役会において 定める事由に該当した場合には、未確定のユニットの全部または一部を喪失するものとしています。また、 ユニットの確定後に、かかる事由またはその原因となる行為が確定前に存在していたことが判明した場合 において当社が相当と認めたときは、付与対象者は、かかるユニットに関して交付を受けた当社株式の全 部もしくは一部または相当する額の金銭を無償で返還するものとしています。

	種	類	目的	基準	構成比率
/	゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゙゚゚゙゚゚゚゚゚゙゚゚゚゚゚゚		役員の株価上昇と企業価値への貢献意欲を向上	TSR	50%
Ţ	Jストリクテッド・フ (RSI		報酬と株価の連動性を高め、株主との利益を共有する ことで、優れた人材を確保・維持	在任期間	50%

[PSU]

付与対象者に対しては、次の算式により算定される個数のユニットを付与します。

PSU数=当社取締役会が各付与対象者に付与することを決定したPSU報酬基準額(業績評価前)/当社 取締役会決議月の直前3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値

当社が定める日(原則として、付与日の3年後の応当日)以降、その期間の業績要件を加味して、次のとおり決定された当該権利確定数と同数の当社株式を交付します。

TSR: SOX (Philadelphia Semiconductor Index) および TOPIX (Tokyo Stock Price Index) 業績 指標 構成企業および当社が業界、企業規模、ビジネスモデルなどに鑑み選択する企業群(Renesas Peers)との比較に て決定します。 業績評価期間 PSUを付与した年の4月1日から3年間 (業績評価期間末日以前3ヶ月間の平均株価(*1) - 業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の平均株価(*2) +業績評価期間中の日を基準日とする当社剰余金の配当に係る1株当たり配当総額) /業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の平均株価(*2) (*1) 業績評価期間の最後の3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値をいいます。 (*2) 業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値をいいます。 当社TSRの 伸長率 付与年 業績評価期間 3年後の応当日 の4月1日 1年 2年 3年 業績評価期間開始日の前 業績評価期間末日以前 日以前3ヶ月間の平均株価 3ヶ月間の平均株価 ・当社のTSRの伸長率とSOX構成企業のTSRの伸長率を低い順から区分した場合において、当社のTSRの伸長率が次 の1)から5)のいずれに区分されるかに従い、その区分に掲げる百分率(SOX算定率)を算出します。 ・当社のTSRの伸長率とTOPIX構成企業のTSRの伸長率を低い順から区分した場合において、当社のTSRの伸長率が 次の1)から5)のいずれに区分されるかに従い、その区分に掲げる百分率(TOPIX算定率)を算出します。 ・当社のTSRの伸長率とRenesas PeersのTSRの伸長率を低い順から区分した場合において、当社のTSRの伸長率 が次の1)から5)のいずれに区分されるかに従い、その区分に掲げる百分率(Renesas Peers算定率)を算出しま ・SOX算定率を100分の25、TOPIX算定率を100分の50、およびRenesas Peers算定率を100分の25の割合で加 重平均して得られる値(以下「本算定率」といいます。)を、付与されたPSUの数に乗じて得られる数(100未満 の数については、切り上げ)を、当社が定める日(日本時間)(原則として、PSUの付与日から3年後の応当日) にPSUの権利確定数として確定させ、付与対象者に対して、当該権利確定数と同数の当社株式を交付します。た だし、当社のTSRの伸長率が0%以下であった場合、本算定率は100%を上限とします。なお、当社のTSRの伸長 交付株式の 率は、以下の算式により求めるものとし、SOX構成企業、TOPIX構成企業およびRenesas PeersのTSRの伸長率 決定方法 は、当社のTSRの伸長率に準じた方法により求めるものとします。 **TSR** 支給率 25%ile未満であった場合 \cap 1) 50%から100%の間において同一割合で増加するものとし 2) 25%ile以上50%ile未満であった場合 て計算した結果得られた率 100%から150%の間において同一割合で増加するものと 50%ile以 F75%ile未満であった場合 3) して計算した結果得られた率 150%から200%の間において同一割合で増加するものと 75%ile以上90%ile未満であった場合 4) して計算した結果得られた率 90%ile以上であった場合 200% 5)

[RSU]

付与対象者に対しては、次の算式により算定される個数のユニットを付与します。

RSU数=当社取締役会が各付与対象者に付与することを決定した3年分(ただし、当社社外取締役については1年分)のRSU報酬基準額/当社取締役会決議月の直前3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値

原則として、付与日から1年経過する毎にその3分の1ずつ(ただし、当社社外取締役については付与日の1年後の応当日に全部)が権利確定となり、確定したユニット数と同数の当社株式を交付します。

(ii) 報酬決定に関する分析

報酬委員会は、執行役員の報酬を最終的に決定する前に、パッケージ全体と種類毎の報酬の両方について検証を行いました。対象となった情報は、現金報酬(基本報酬およびSTI)総額、株式報酬額、報酬総額(基本報酬、STIおよび株式報酬)、報酬案が他の報酬要素に与える影響などです。執行役員の報酬金額、報酬構成およびインセンティブの決定に際しては、基本的理念に沿い、企業業績と個人の業績および当社の中長期的な価値創出との関連における、各役職や役割、過去の経歴を含めた在任状況を検証しました。また、報酬委員会は、報酬全体が制度の目的と整合するかどうかの評価を行いました。

報酬委員会は、このような総合的な検証に基づき、当期の報酬水準と報酬構成を適正と判断しました。

(iii) 福利厚生

執行役員は、セベランスベネフィットを除いて、当社の他の従業員と同等の各種給付を受ける資格があります。このような給付として、健康保険・厚生年金などの社会保険、傷害保険、通勤費およびグループ保険利用権などがあります。

③任意の報酬委員会

当社では、報酬等の妥当性と決定プロセスの透明化を担保するため、取締役会の諮問機関として、社外役員が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務める任意の報酬委員会を設置しています。

取締役および執行役員の報酬水準、報酬構成、業績連動報酬の目標設定などについては、取締役会から役員の個別の報酬配分を一任されている任意の報酬委員会にて決定され、株主総会議案(取締役の報酬限度額等)、株式報酬の付与については、報酬委員会での審議を経たうえで、取締役会にて決定されます。

なお、報酬委員会の委員は、次のとおりです。

・委員長: Selena Loh Lacroix (社外取締役)

·委 員:柴田英利(代表取締役社長兼CEO)

・委 員:山本 昇(社外取締役)

·委 員:水野朝子(社外監査役)

当期においては、合計5回の報酬委員会を開催しました。

●社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係 (2023年12月31日現在) 重要な兼職の状況および兼職先と当社の関係については、前述「●会社役員に関する事項 (1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりです。

(2) 当期における主な活動状況

区分	氏 名	主な活動状況および果たすことが期待される 役割に関して行った職務の概要				
取締役	岩 﨑 二 郎	当社は、同氏に対し、主に長年にわたり様々な企業で事業運営に携わることにより培われた豊富な経験と高い見識に基づく当社経営全般に対する監督・チェックを期待しており、同氏は、当期の取締役会5回すべてに出席し、その経験と見識に基づき、付議案件の審議に必要な発言を行うなど、適切な役割を果たしました。また、任意の指名委員会の委員長として、その活動をリードしました。				
	Selena Loh Lacroix	当社は、同氏に対し、主に半導体業界等の業界で培われた企業法務、コーポレートガバナンスおよび人事に関する豊富な経験と高い見識に基づく当社経営全般に対する監督・チェックを期待しており、同氏は、当期の取締役会5回すべてに出席し、その経験と見識に基づき、付議案件の審議に必要な発言を行うなど、適切な役割を果たしました。また、任意の指名委員会の委員を務めるとともに、任意の報酬委員会の委員長として、その活動をリードしました。				
	山 本 昇	当社は、同氏に対し、グローバルな金融・証券会社等での勤務経験やM&Aアドバイザリー会社の代表として培われた経営に関する豊富な経験と高い見識に基づく当社経営全般に対する監督・チェックを期待しており、同氏は、当期の取締役会5回すべてに出席し、その経験と見識に基づき、付議案件の審議に必要な発言を行うなど、適切な役割を果たしました。また、任意の指名委員会および報酬委員会の委員を務めるとともに、ESGスポンサーとして、当社グループのESG活動に対する取締役会の監督・チェックをリードしました。				
	平 野 拓 也	当社は、同氏に対し、グローバルなIT企業のリーダーポジションにおける経営経験に基づいて培われたテクノロジー業界、事業変革および多文化間のリーダーシップに関する豊富な経験と高い見識に基づく当社経営全般に対する監督・チェックを期待しており、同氏は、取締役就任後に開催された当期の取締役会4回すべてに出席し、その経験と見識に基づき、付議案件の審議に必要な発言を行うなど、適切な役割を果たしました。また、任意の指名委員会の委員として、積極的に意見を述べました。				

区分	氏 名		主な活動状況および果たすことが期待される 役割に関して行った職務の概要			
	山 﨑	和義	 ・当期の取締役会5回のうち4回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、法令に則った手続が行われているかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行いました。 ・当期の監査役会9回のうち8回に出席し、独立・公正な立場、かつ弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築・維持などについての発言を適宜行いました。 			
監査役	水野	朝子	 ・当期の取締役会5回すべてに出席し、主に機械・電子部品メーカでの事業 運営、グローバルなコンサルティング会社や製薬会社での勤務を通じて培 われた経営企画、人事等に関する豊富な経験と高い見識に基づき、取締役 会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行いまし た。 ・当期の監査役会9回すべてに出席し、機械・電子部品メーカでの事業運営、 グローバル企業での経験を通じて培われた経営企画、人事等に関する豊富 な知識、高い見識などから、グローバル経営のガバナンス向上などについ ての発言を適宜行いました。また、任意の報酬委員会の委員として、積極 的に意見を述べました。 			
	深山	美弥	・当期の取締役会5回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、 法令に則った手続が行われているかなど、取締役会の意思決定の妥当性お よび適正性を確保するための発言を適宜行いました。 ・当期の監査役会9回すべてに出席し、独立・公正な立場、かつ弁護士とし ての専門的見地から、企業の危機管理などについての発言を適宜行いまし た。			

⁽注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法および当社定款の規定に基づき、取締役会決議・報告があったものとみなされる書面決議・報告が24回ありました。

●会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 PwC Japan有限責任監査法人

(注) PwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付で、PwC京都監査法人と合併し、その名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しています。

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
(イ) 当期に係る会計監査人の報酬等の額	234百万円
(ロ) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	249百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたほか、前期および当期の監査 計画、監査の遂行状況、報酬見積の算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当なものと判断し、同意しました。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記(イ)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
 - 3. 前述「●重要な子会社の状況」に記載した海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の合意された手続業務に対する 対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生などにより適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または、会計監査人の交代により、当社にとって、より適切な監査体制の整備が可能であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

●業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社 法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制 (内部統制システム) の整備に関する基本方針を取締 役会で決議しており、その概要は、次のとおりです。

当期における同体制の運用状況の概要としては、CEOを委員長とする内部統制推進委員会(当期は、書面にて6回報告)を通じて、関連する重要案件の審議・報告を行ったほか、当該基本方針の年間計画および運用状況の監督・管理を実施しました。また、当社グループの行動規範に関して、当社グループ全体でその教育・啓発活動を推進したほか、2023年6月および同年10月には、ITを活用して行動規範や贈収賄・腐敗防止に関するコンプライアンス教育を実施しました。さらに、これらの運用状況の評価を実施し、同体制が有効に機能していることを確認のうえ、その旨を取締役会に報告しました。

(1) 取締役、執行役員および従業員(以下 「社員等」という。)の職務の執行が法令 および定款に適合することを確保するた めの体制

- ・取締役は、企業倫理の確立ならびに社員等による法令、定款および社内規則の遵守の確保を目的として制定した「ルネサス エレクトロニクス ブループCSR憲章」および「ルネサス グローバル行動規範」を率先垂範するとともに、当社および当社子会社(以下「ルネサス エレクトロニクスグループ」という。)の社員等に対し、周知徹底し、遵守させる。
- ・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」および「ルネサス グローバル行動規範」の周知徹底に係る実践的活動を、担当する部門に行わせ、また、内部監査部に当該活動の実施状況の監査、問題点の指摘および改善策の提案等を行わせる。

- ・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス管理基本規則」においてコンプライアンスの推進体制・啓発活動等の基本的事項を定め、内部統制推進委員会にコンプライアンスに関する事項の審議・決定を行わせ、ルネサス エレクトロニクスグループを対象にした研修等を実施し、徹底を図る。
- ・取締役は、ルネサス エレクトロニクスグループ におけるコンプライアンス違反またはそのおそれのある事実に関する内部通報窓口であるルネサス エレクトロニクスグループホットラインを設置し、「内部通報規則」に基づき、ルネサスエレクトロニクスグループの社員等および取引先からの通報を受け付ける。また、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者は何らの不利益を被ることがないことを周知する。
- ・取締役は、反社会的勢力とは一切の関係を遮断 するとともに、外部専門機関と連携し、毅然と した態度で組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、法令に従い、株主総会議事録、取締役会議事録等その作成および保存に関し法令の定めがある文書等を適切に作成、保存、管理するとともに、「文書管理・保存基本規則」に基づき、社員等の職務に関する各種の文書、帳票類等を適切に作成、保存、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の 体制

- ・リスク管理に係る基本的事項を「ルネサス エレクトロニクスグループリスクおよび危機管理規則」に定め、この規則に沿ったリスク管理体制を整備し、構築する。
- ・各執行役員および各部門長は、その担当として 定められたリスクの具現化の予防策および具現 化した場合の対応策を予め定めることにより、 損失の極小化を図る。

・リスクが具現化した場合、その重大性に応じ、 執行役員は、「ルネサス エレクトロニクスグル ープリスクおよび危機管理規則」に従い、自ら を長とする適切な組織体を設置し、その対応に あたる。

(4) 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- ・取締役は、取締役会を3ヶ月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- ・取締役は、執行役員制度を導入し、取締役会に おいて経営上の重要な意思決定を迅速に行うと ともに、職務執行の監督を行う。また、取締役 会付議案件のうち経営上の重要事項の事前審議 を経営会議において行い、審議の充実を図る。
- ・取締役は、経営計画ならびに年間および半期の 予算を取締役会において決定し、その執行状況 を監督する。
- ・執行役員(取締役兼務者を含む。)は、本部長その他の従業員に対し、権限委譲を行うことにより、事業運営に関して迅速な意思決定を行う。執行役員、本部長その他の従業員の職務権限の行使は、「稟議決裁基本規則」に基づき、適正かつ効率的に行う。
- ・執行役員(取締役兼務者を含む。)は、取締役会で定める執行役員の業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的に職務を執行するとともに、取締役会で定めた経営計画および予算の進捗状況を定期的に確認する。

(5) 企業集団の業務の適正を確保するための 体制

- ・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」、「ルネサス グローバル行動規範」および「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス管理基本規則」に基づき、ルネサス エレクトロニクスグループ全体のコンプライアンス体制を整備するため、子会社に対し必要な指導および支援を行う。
- ・取締役は、「関係会社等管理運営基本規則」に基づき、業務主管部門を通じて、子会社の日常的な管理、指導および支援を行うとともに、子会社の取締役の職務の執行に係る事項について定期的な報告を行わせる。

- ・取締役は、リスク管理を担当する部門を通じ、 子会社において、リスク管理および危機管理に 関する規程の制定、危機発生時の連絡網および 行動計画の作成等を行わせる。
- ・取締役は、ルネサス エレクトロニクスグループ 全体の業務の適正性を確保するため、内部監査 部にルネサス エレクトロニクスグループの監査 を行わせるとともに、主要な子会社に、内部監 査機能を持つ部門または個人を配置し、内部監 査部および子会社監査役との連携を図らせる。

(6) 監査役の職務を補助すべき従業員、当該 従業員の取締役からの独立性等に関する 事項

取締役は、監査役の職務遂行を補助する専任スタッフからなる監査役監査部を設置する。当該専任スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、常勤監査役との事前の協議を要するとともに、当該スタッフは、監査役補助業務について取締役の指揮・監督を受けない。

(7) ルネサス エレクトロニクスグループの社 員等および子会社監査役等が監査役に報 告するための体制

ルネサス エレクトロニクスグループの社員等は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会に出席するほか、監査役が 必要と認める重要な会議に出席することができ る。取締役は、会社の重要情報に対する監査役 のアクセス権限を保障する。
- ・監査役は、原則として3ヶ月に1回監査役会を 開催し、監査実施状況等について情報の交換・ 協議を行うとともに、会計監査人から定期的に 会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

連結計算書類 連結財政状態計算書(2023年12月31日現在)

科目	金額	
(資産の部)		
流動資産	800,673	
現金及び現金同等物	434,681	
営業債権及びその他の債権	168,991	
棚卸資産	163,054	
その他の金融資産	4,660	
未収法人所得税	7,495	
その他の流動資産	21,792	
非流動資産	2,366,330	
有形固定資産	266,139	
のれん	1,362,131	
無形資産	421,847	
その他の金融資産	255,230	
繰延税金資産	43,385	
その他の非流動資産	17,598	
資産合計	3,167,003	

	(十四 - 四/기 기		
科目	金額		
(負債の部)			
流動負債	828,725		
営業債務及びその他の債務	243,192		
社債及び借入金	425,312		
その他の金融負債	24,311		
未払法人所得税	41,414		
引当金	11,215		
その他の流動負債	83,281		
非流動負債	332,690		
営業債務及びその他の債務	4,140		
社債及び借入金	225,636		
その他の金融負債	11,371		
未払法人所得税	2,757		
退職給付に係る負債	24,598		
引当金	3,265		
繰延税金負債	53,528		
その他の非流動負債	7,395		
負債合計	1,161,415		
(資本の部)			
資本金	153,209		
資本剰余金	359,398		
利益剰余金	1,157,236		
自己株式	△217,691		
その他の資本の構成要素	549,401		
親会社の所有者に帰属する持分合計	2,001,553		
非支配持分	4,035		
資本合計	2,005,588		
負債及び資本合計	3,167,003		

連結損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

科目	金額
売上収益	1,469,415
売上原価	△635,087
売上総利益	834,328
販売費及び一般管理費	△466,020
その他の収益	38,404
その他の費用	△15,946
営業利益	390,766
金融収益	38,142
金融費用	△6,735
税引前利益	422,173
法人所得税費用	△84,862
当期利益	337,311
当期利益の帰属	
親会社の所有者	337,086
非支配持分	225
当期利益	337,311

連結持分変動計算書(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								
	親会社の所有者に帰属する持分							
					その他の資本の構成要素			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	新株予約権	確定給付制度の 再測定	その他の包括利益 を通じて 公正価値で 測定する 資本性金融資産	
2023年1月1日残高	153,209	348,446	828,582	△192,171	7,602	_	△1,976	
当期利益			337,086					
その他の包括利益						△661	△475	
当期包括利益			337,086			△661	△475	
自己株式の取得及び処分		2,312		△25,520				
株式報酬取引		1,596			△5,083			
利益剰余金への振替		7,044	△8,432		587	661	140	
その他								
所有者との取引額等合計	_	10,952	△8,432	△25,520	△4,496	661	140	
2023年12月31日残高	153,209	359,398	1,157,236	△217,691	3,106	_	△2,311	

		親会社の					
		その他の資本	トの構成要素		→ ≖¬++ /\	Ver I A = I	
	在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ ・フロー ・ヘッジ	ヘッジ コスト	合 計	合 計	非支配持分	資本合計
2023年1月1日残高	395,907	△12,364	6,500	395,669	1,533,735	3,728	1,537,463
当期利益					337,086	225	337,311
その他の包括利益	168,308	△7,015	△2,730	157,427	157,427	88	157,515
当期包括利益	168,308	△7,015	△2,730	157,427	494,513	313	494,826
自己株式の取得及び処分				_	△23,208	_	△23,208
株式報酬取引				△5,083	△3,487	_	△3,487
利益剰余金への振替				1,388	_	_	_
その他				_	_	△6	△6
所有者との取引額等合計	_		_	△3,695	△26,695	△6	△26,701
2023年12月31日残高	564,215	△19,379	3,770	549,401	2,001,553	4,035	2,005,588

⁽注)「【その他の注記】 3. 企業結合」に記載のとおり、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2023年1月1日残高の遡及修正を行っております。

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結計算書類の作成基準

当社およびその子会社(以下「当社グループ」)の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準(以下「IFRS」)に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められている開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

本連結計算書類は、すべての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の数 95社

主な連結子会社の名称

主な連結子会社の名称は、「事業報告 当社グループの現況に関する事項 ●重要な子会社の状況 (2023年12月31日現在)」に 記載しているため、省略しております。

(清算による消滅などにより減少した会社 11社)

Intersil (Wuhan) Company Ltd. 他10社

(株式取得などにより増加した会社 2社)

Panthronics AG(以下「Panthronics社」) 他1社

また、2023年10月12日付で、Panthronics社はRenesas Design Austria GmbHに商号変更しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

- 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 金融商品
 - ① デリバティブを除く金融資産
 - (a) 当初認識および測定

営業債権及びその他の債権については、これらの発生日に当初認識しており、その他のすべての金融資産は、当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- (i) 金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しております。
- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。
- (ii) 金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融 資産に分類しております。
- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(iii) 上記区分を除く金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(b) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して損失評価引当金を認識することとしております。また、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定し、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

ただし、営業債権等については常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

(c) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転する場合に、金融資産の認識を中止しております。

② デリバティブを除く金融負債

(a) 当初認識および測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(b) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、または失効となった場合に、 金融負債の認識を中止しております。

③ デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク等をヘッジする目的でデリバティブを保有しております。当社グループは投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

デリバティブは、公正価値で当初認識され、関連する取引費用および当初認識時の公正価値と取引価格との差額を発生時に 純損益として認識しております。当初認識後は、公正価値で再測定し、ヘッジ手段に指定されたデリバティブがヘッジ会計の 要件を満たすかにより、その変動を次のように会計処理しております。なお、当社グループは、ヘッジ会計の要件を満たすデ リバティブについてヘッジ手段として指定し、ヘッジ会計を適用しております。また、当社グループはヘッジ会計を適用する にあたり、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略等のヘッジ手段とヘッジ対象の関係、ヘッジされるリスクの性質 およびヘッジ関係の有効性の評価方法についてヘッジ開始時に正式に文書化しております。

(a) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効な部分は、その他の包括利益で認識し、非有効部分は純損益で認識しております。

通貨スワップ契約にキャッシュ・フロー・ヘッジを適用する場合には、通貨ベーシス・スプレッドを除く部分をヘッジ手段として指定し、通貨ベーシス・スプレッド部分に関しては、公正価値の変動額を、ヘッジコストとして、その他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素に認識しております。その他の資本の構成要素に累積されたキャッシュ・フロー・ヘッジは、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼす期間と同一の期間において、純損益に振り替えております。ただし、ヘッジ対象が非金融資産の取得である場合、非金融資産の当初の取得原価の修正として処理しております。

また、期間に関連したヘッジ対象をヘッジする目的で実施したデリバティブ取引についてヘッジコストを認識した場合には、その他の資本の構成要素に累積されたヘッジコストの累計額を、ヘッジ手段からのヘッジ調整が純損益に影響を与える可能性のある期間にわたって、規則的かつ合理的な基準で純損益に振り替えております。

その他の包括利益に計上したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り

替えております。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジは、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に当該金額をその他の包括利益から純損益に振り替えております。ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部または一部が将来の期間において回収されないと予想する場合は、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。ヘッジ会計を中止する場合、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、当該金額を、当該キャッシュ・フローが発生するまでその他の包括利益に残し、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、直ちに純損益に振り替えております。

(b) ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ 公正価値の変動額を純損益として認識しております。

新たな会計方針の選択

当社は、第3四半期連結会計期間に新たな貸付取引を開始し、以下の会計方針を選択しました。

金融商品の取引価格が取引開始時の公正価値と異なり、その公正価値が観察不能なインプットを用いて算定される場合には取引価格と公正価値の差額は繰り延べられ、契約期間にわたって定額法で償却したとき、または、当該金融商品の認識を中止したときに純損益に認識しております。

(2)棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、および棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含めております。

棚卸資産は当初認識後において取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しますが、正味実現可能価額が取得原価を下回る場合にはその差額を評価減として費用認識しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成に要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(3) 有形固定資産

有形固定資産の取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去および原状回復費用、ならびに資産計上の要件 を満たす借入費用を含めております。

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地および建設仮勘定を除き、各資産の残存価額控除後の取得原価は、それぞれの見積耐用年数にわたり定額法で減価償却を行っております。

見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は各連結会計年度末に見直し、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として見積りを変更した期間および将来の期間において適用しております。

(4) のれん及び無形資産

(1) Ohh

取得対価、被取得企業の非支配持分および取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、 取得日における識別可能資産および負債の正味の金額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しております。当初認 識後ののれんについては償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

② 無形資産

無形資産は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定し、企業結合により取得した無形資産は、当該無形資産の取得原価を取得日現在の公正価値で測定しております。

自己創設無形資産(開発資産)については、資産計上の要件を満たさない研究・開発費用は、発生時に純損益として認識し

ております。資産計上の要件を満たす自己創設無形資産は、正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される見積耐用 年数(5年)に基づく定額法により償却しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法等で償却し、減損の兆候が存在する場合はその 都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数および償却方法は各連結会計年度末に 見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として見積りを変更した期間および将来の期間において適用して おります。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産については償却を行わず、各連結会計年度の一定の時期、および減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に減損テストを実施しております。

(5) リース

当社グループは、土地、オフィス、機械装置および車両をリースしております。

リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用権資産は、リース期間にわたり規則的に減価償却を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分に配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリースおよび原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース 料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(6) 非金融資産の減損

当社グループは、各連結会計年度において非金融資産(棚卸資産、繰延税金資産および退職給付に係る資産を除く)についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。ただし、のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、各連結会計年度の一定の時期および減損の兆候を識別した時に減損テストを実施しております。

減損テストでは、回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行っております。資産、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引くことにより算定しております。

減損テストの結果、資産、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には減損損失を認識しております。のれんを含む資金生成単位の減損損失の認識にあたっては、まず、その単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

減損損失の戻入れは、過去の期間に認識した減損損失を戻入れする可能性を示す兆候が存在し、回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っております。戻入金額は、減損損失を認識しなかった場合の戻入れが発生した時点まで通常の減価償却または償却を続けた場合における帳簿価額を上限としております。なお、のれんに係る減損損失の戻入れは行っておりません。

(7) 引当金

当社は、過去の事象の結果として、当社グループが法的債務または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(8) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付とは、従業員が当社グループに関連する勤務を提供した期間の末日後12ヶ月以内に決済の期限が到来する従業員給付をいい、ある会計期間中に従業員が当社グループに勤務を提供した時に、当社グループは当該勤務の見返りに支払うと見込まれる金額を認識しております。当社グループにおける短期従業員給付には賞与および有給休暇に係るものを含んでおります。

なお、賞与については、過去に従業員から勤務を提供された結果、支払を行う法的または推定的債務を有しており、かつ、 当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

(a) 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出については、棚卸資産や有形固定資産に含められる場合を除き、その発生時に費用として認識しております。

(b) 確定給付制度

確定給付制度に係る資産または負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値(必要な場合には、 資産上限、最低積立要件への調整を含む)を控除したものであり、資産または負債として連結財政状態計算書で認識しており ます。確定給付制度債務は、予測単位積増方式に基づいて算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して 算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末 日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

勤務費用および確定給付制度債務に係る資産または負債の純額に係る純利息費用は純損益として認識しております。数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益の変動については、それらが生じた期間において「確定給付制度の再測定」としてその他の包括利益に認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。また、過去勤務費用は、制度改訂または縮小が発生した時、あるいは関連するリストラクチャリング費用または解雇給付を認識した時の、いずれか早い方の期において純損益として認識しております。

(9) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は期末日の為替レートを用いて機能通貨に換算し、外貨建非貨幣性項目は取得原価で測定しているものは取引日の為替レート、公正価値で測定しているものは、公正価値を算定した日の為替レートを用いて換算しております。

換算または決済により生じる換算差額は、発生した期間の純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する資本性金融資産およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

連結計算書類作成に際し、在外営業活動体の資産および負債は、連結決算日時点の為替レートで、損益およびキャッシュ・フローは、取引日の為替レート、またはそれに近似する期中平均為替レートで日本円に換算しております。この結果生じる換算差額はその他の包括利益で認識し、その累積額はその他の資本の構成要素として認識しております。

在外営業活動体の持分全体の処分および支配または重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分時には、その他の包括利益で 認識し資本に累積していた、在外営業活動体の換算差額は、処分による利得または損失を認識する時に資本から純損益に振り 替えております。

在外営業活動体に対する債権または債務である貨幣性項目を有しており、決済の予定がなく、予見可能な将来において決済 される可能性も低い場合には、貨幣性項目は、在外活動体に対する純投資の一部を構成します。この場合は、それらの貨幣性 項目について生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

(10) 収益認識

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。 ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:履行義務へ取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務の充足時または充足するにつれて、収益を認識する。

当社グループは、半導体専業メーカーとして、各種半導体製品に関する研究、開発、設計、製造、販売およびサービスを行っております。これらの製品販売については、製品の引渡時において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、主に当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートおよび返品などを控除した金額で測定しております。

販売特約店への販売については、以下のような様々な販売促進の制度が定められております。

シップ・アンド・デビット制度は、顧客への販売活動に関する価格調整を通じて販売特約店を補助する仕組みであります。 当該制度が適用される場合には、販売特約店が製品を顧客へ販売した時点で、顧客への販売価格に基づく価格調整を行うこととしております。これについて、当社は販売特約店に対して売上収益を認識した時点で、その売上取引に関連する価格調整の見積額を売上収益から控除し、返金負債を計上しております。また、販売特約店がタイムラグにより生じる資金負担を軽減する目的として売掛金の一部を長期未収入金に振替えておりますが、契約に基づき将来的に回収されるものであります。

ストック・ローテーション制度は、販売特約店が、直近6ヶ月の仕入れに対して特定の比率を乗じて算出される金額分の在庫を、半年毎に返品することが可能な制度であります。売上収益に対するストック・ローテーション制度の引当金は、四半期毎に算定し、売上収益から控除し、返金負債を計上しております。

- (11) その他の連結計算書類作成の基本となる重要な事項
 - ① グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

【会計上の見積りに関する注記】

当社グループは、本連結計算書類の作成において、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積りおよび仮定を用いております。これらの見積りおよび仮定は、過去の経験および利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間および将来の期間において認識しております。

本連結計算書類の金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は次のとおりであります。

のれんの評価

当連結会計年度末の連結財政状態計算書におけるのれんの帳簿価額は、1,362,131百万円であります。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上することとなります。回収可能価額は、主に割引キャッシュ・フロー・モデルにより算定しており、算定に際しては、事業計画に含まれる売上総利益率、永久成長率、割引率などについて一定の仮定を設定しております。

【連結財政状態計算書に関する注記】

- 1. 担保に供している資産および担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	34,853百万円
機械装置及び運搬具	39,321百万円
土地	16,245百万円
- 計	90,419百万円

(注)上記のほか、連結上消去されている子会社株式(638,841百万円)を担保に供しております。

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	177,553百万円
長期借入金(1年内返済予定を除く)	68,326百万円
計	245,879百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

889.061百万円

(減損損失累計額を含む)

3. 保証債務等の残高

従業員の住宅ローンに対する保証

5百万円

4. その他

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、様々な国や地域で訴訟、仲裁の申し立て、規制当局の調査その他の法的手続の当事者となることがあります。

当社グループが現在当事者となり、または今後当事者となる可能性のある法的手続について、その解決には相当の時間、費用などを要する可能性があり、結果を予測することは困難ですが、その結果が、当社グループの事業、業績、財政状態、キャッシュ・フロー、評判および信用に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、国際会計基準第37号「引当金、偶発債務及び偶発資産」の第92項に従い、当社グループの立場が不利になる可能性があるため、これらの法的手続に関する詳細な内容は開示しておりません。

当社グループは、合理的に見積りが可能な限りにおいて、以下に記載する事案のいくつかについて訴訟損失引当金を計上しております。また、以下に記載する事案以外にも他社との訴訟や損害賠償請求案件などの支払に備えた訴訟損失引当金を計上しております。

当社米国子会社は、米国において特許侵害およびトレード・シークレットの不正使用などの主張に基づく民事訴訟を他社から提起されております。

当社台湾子会社は、事業継承元の会社が過去に保有していた台湾の工場において生じた環境汚染問題に関連して、他社から損害賠償請求がなされる可能性があります。

【連結持分変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 1.958.454.023株

2. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類および数普通株式 5.189.300株

- 3. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	49,758	28	2023年12月31日	2024年3月29日	利益剰余金

【金融商品に関する注記】

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1)資本管理

当社グループは、持続的な成長を実現し、企業価値を最大化することを目指しております。資金運用については短期的な預金もしくは安全性の高い金融資産などに限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替の変動リスクなどを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 財務トのリスク管理の基本方針

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、流動性リスクおよび市場リスク)に 晒されております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避また は低減するための対応を必要に応じて実施しております。

当社グループは、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

(3) 信用リスク

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理運用規則に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。未収入金については、取引先の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどは短期間で決済されております。短期投資は短期で運用している金融資産であり、信用力の高い金融機関と取引を行っております。営業債権等について、その全部または一部について回収ができない、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。なお、当社グループでは、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

(4) 流動性リスク

当社グループは、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関し、当社グループは運 転資金の効率的な管理による資本効率の最適化、当社による資金の集中管理等により資金管理の維持に努めております。また、 当社グループは、適時に資金繰計画を作成、更新することにより、手許流動性を適正に維持し、さらに外部金融環境等も勘案 したうえで、流動性リスクを管理しております。

(5) 市場リスク

(a) 為替リスク

当社グループのグローバルな事業展開によって生じる外貨建の債権債務は、外国為替相場の変動リスクに晒されております。 当該外国為替相場の変動リスクを低減するために、必要に応じて、為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引を利用しております。

(b) 金利リスク

当社グループは、長期的な運転資金や成長戦略の推進に係る資金の確保などを目的として主に借入金および社債により資金 調達を行っております。借入金は主に変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを 抑制するために、必要に応じて金利スワップ取引を利用しており、また社債は固定金利であります。そのため、金利変動リス クに対する当社への影響は限定的であり、重要なものではないと判断しており、金利リスク感応度分析は行っておりません。

(c) 株価変動リスク

当社グループは、主に子会社の優秀な人材を確保するのを目的として、従業員インセンティブ・プランを導入しております。 その制度の運用のため、株式などを長期保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、当該制度は、ストック・オプション制度導入に伴い、廃止されており、新規の発行は行っておりません。

株価変動が当社グループに与える影響は軽微であるため、感応度分析の記載を省略しております。

2. 金融商品の公正価値に関する事項

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりであります。

(a) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権

これらは主に短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

(b) 営業債務及びその他の債務

短期で満期が到来する営業債務及びその他の債務については、公正価値は帳簿価額と近似しております。短期で満期が到来しない営業債務及びその他の債務の公正価値は、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(c) 有価証券

活発な市場における同一銘柄の市場価格が入手できる場合は、当該市場価格を使用して公正価値を測定しており、レベル1に分類しております。市場価格が入手できない場合の公正価値は、主として純資産に基づく方式(株式発行会社の純資産に基づき、必要に応じて時価修正を加えて算出する方法)などにより測定しており、レベル3に分類しております。

(d) 貸付金

貸付金の公正価値は、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

(e) 長期借入金

これらの公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(f) デリバティブ取引

為替予約、通貨オプションおよび通貨スワップについては、取引先の金融機関から提示された価格等に基づいて算定しており、レベル2に分類しております。また、観察不能なインプットを使用して評価した場合はレベル3に分類しております。

(g) 社債

社債の公正価値は、公表されている市場価格を参照して算定しており、レベル2に分類しております。

(h) 条件付対価

企業結合による条件付対価は、適切な評価方法を用いて将来の支払額について、その発生確率を加味した現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

(i) その他の金融資産、その他の金融負債

償却原価で測定する3ヶ月超の定期預金、長期未収入金、敷金または預り保証金は、レベル2に分類しております。なお、公正価値は帳簿価額と近似しているため、注記を省略しております。

② 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1:活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2:レベル1以外の、観察可能なインプットを直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3:観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期末に発生したものとして認識しております。

(a) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は、次のとおりであります。なお、公正価値で測定する金融商品、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品、およびリース負債については、次の表には含めておりません。

	帳簿価額		公正信	西値	
		レベル1	レベル 2	レベル3	合計
金融負債					
借入金	459,851	_	458,093	_	458,093
社債	191,097	_	191,097	_	191,097
未払金	51,878	_	51,409	_	51,409
合計	702,826	_	700,599	_	700,599

(b) 公正価値で測定する金融商品

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類された、経常的に公正価値で測定する金融資産および金融負債の内訳は、次のとおりであります。

				(甲位:白力円)
		公正価値		
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ債権	_	30,132	_	30,132
投資信託	8,124	_	_	8,124
非上場株式	_	_	4,052	4,052
貸付金	_	_	144,093	144,093
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産				
上場株式	830	_	_	830
非上場株式	_	_	9,878	9,878
合計	8,954	30,132	158,023	197,109
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	_	15,672	_	15,672
条件付対価 (注)	_	_	3,298	3,298
슴計	_	15,672	3,298	18,970

⁽注) 主な内容は、【その他の注記】 3. 企業結合をご参照ください。

③ レベル3に分類された金融資産および金融負債の増減は、次のとおりであります。

	金融資産	金融負債
期首残高	9,658	2,528
当期の利得または損失合計	156	△1,796
純損益 (注) 1, 3	1,870	△1,857
その他の包括利益(注) 2	△1,714	61
購入	148,191	_
決済	_	△228
企業結合による取得	_	2,794
その他	18	_
期末残高	158,023	3,298
報告期間末に保有している残高について純損益に計上 された当期の末実現損益の変動(注)1,3	1,870	88

- (注) 1. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、金融収益及び金融費用に含まれております。
 - 2. 在外営業活動体の換算差額およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関するものであり、連結 持分変動計算書上の「在外営業活動体の換算差額」または「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資 産」に表示しております。
 - 3. 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に関するものであり、金融費用、その他の費用およびその他の収益に含まれております。
 - 4. レベル3に分類されている金融商品は、非上場株式、貸付金および企業結合による条件付対価により構成されております。非上場株式は、主にファンドへの出資であり、評価技法としては純資産価値により公正価値を算定しております。貸付金は、満期までの期間および信用リスクを加味した利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて公正価値を算定しております。また、条件付対価の公正価値は、開発マイルストンの達成される可能性や貨幣の時間的価値を考慮して公正価値を測定しております。公正価値測定結果については、適切な権限者がレビュー、承認しております。なお、これらの見積りには不確実性を伴うため、重大な観察可能でない開発マイルストンの達成される可能性が高くなった場合、公正価値は増加するなどの影響があります。

④ 期首および期末において純損益にまだ認識していない差額の総額およびこの差額の変動は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	金融資産
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	
貸付金	
期首残高	_
当期の利得または損失合計	△2,937
純損益	△2,181
その他の包括利益	△756
購入	44,980
	42,043

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり親会社所有者帰属持分 基本的1株当たり当期利益 1,126円31銭 189円77銭

【収益認識に関する注記】

1. 収益の分解

当社グループは売上収益を報告セグメントおよび地域別のそれぞれに分解しており、内訳は次のとおりであります。また、売上収益はすべて顧客との契約から生じたものであります。

(1) 報告セグメント

(単位:百万円)

報告セク	ブメント	Z () (H)	合計	≣⊞ ≢∕⊽	連結
自動車	産業・インフラ・IoT	その他		調整	建和
695,040	764,707	9,960	1,469,707	△292	1,469,415

(注) 当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。当社グループは、「自動車向け事業」および「産業・インフラ・IoT向け事業」から構成されており、セグメント情報はこれらの区分により開示しております。また、当社の設計および生産子会社が行っている半導体の受託開発、受託生産などを「その他」に分類しております。売上収益の合計は、IFRSに基づく売上収益(連結)から、企業結合に関連する非経常的な項目(調整)を除いたものであります。なお、当社の取締役会はグループ内取引を消去した後の業績を用いて評価していることから、セグメント間の振替高はありません。

(2) 地域別

	(単位:百万円)
	売上収益
日本	376,658
中国	359,069
アジア(中国除く)	310,580
欧州	261,917
北米	155,878
その他	5,313
合計	1,469,415

当社グループは、半導体専業メーカーとして、各種半導体製品に関する研究、開発、設計、製造、販売およびサービスを行っており、売上収益は主に半導体製品の販売によるものであります。

/W/L . TTM

製品販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。

これら製品販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。

リベートおよび事後的な値引きなど、対価の変動を含む取引契約については、その不確実性が解消される際に重大な売上収益の戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で、過去の実績等に基づく最頻値法を用いて当該変動対価を見積り、取引価格を決定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

2. 契約残高

	期首残高	期末残高
受取手形及び売掛金	158,242	160,590
契約資産	375	167
契約負債	460	97

- (注) 1 契約資産は、企業が顧客に移転した財またはサービスと交換に受け取る対価に対する企業の権利で、当該権利が時の 経過以外の何か(例えば、企業の将来の履行)を条件としている権利であります。契約資産は、対価に対する権利が 無条件になった時点で債権に振替えられます。契約資産は、連結財政状態計算書において営業債権及びその他の債権 に含めております。
 - 2 契約負債は、契約に基づく履行に先だって受領した対価に関連するものであります。契約負債は、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。契約負債は、連結財政状態計算書においてその他の流動負債に含めております。
 - 3 過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。
 - 4 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、177百万円であります。

3. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

4. 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産はありません。

【重要な後発事象に関する注記】

(自己株式の消却)

当社は、2024年2月8日付の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、以下のとおり自己株式の消却に係る事項を決議しました。

(1) 自己株式の消却の方針

当社では、保有する自己株式の総数の上限を、発行済株式総数の5%程度を目安とし、5%を超える自己株式については、原則消却することを方針とします。

(2) 自己株式の消却に関する取締役会決議内容

① 消却する株式の種類 普通株式

② 消却する株式の総数 87.839.138 株 (発行済株式総数に対する割合約4.5%)

③ 消却予定日 2024年2月29日

消却後において、発行済株式総数は、1,870,614,885株、自己株式総数は、93,530,744株となる見込みです。(見込み株式数は、2023年12月31日時点の発行済株式総数および自己株式総数を基準に算出しております。)

(Transphorm, Inc.の買収)

当社は、2024年1月11日、GaN(窒化ガリウム)パワー半導体のグローバルリーダーであるTransphorm, Inc. (以下「Transphorm社」)と、当社が子会社を通じて現金によって買収する(以下「本件買収」)合併契約を締結しました。

(1) 買収の目的

高効率なパワーシステムは、カーボンニュートラルの実現に欠かせないものとして、需要が高まっています。こうした要求に応えるために、半導体業界では、SiC(炭化ケイ素)やGaNに代表されるワイドバンドギャップ素材の普及が広がっています。こうした 先進的な素材は、従来のシリコン製デバイスに比べ、より幅広い電圧やスイッチング周波数への対応が可能です。当社は、こうした 流れに対応するために、自社工場へのSiC生産ラインの新設、そのための10年間にわたるSiCウェハ供給契約の締結を発表しています。

本件買収により、当社はパワー半導体に用いられる重要な次世代素材であるGaNに対して、Transphorm社のGaN技術を自社技術として獲得し、ワイドバンドギャップのポートフォリオを拡充します。GaNは、より高いスイッチング周波数、より低い電力損失、そしてより小さい形状を実現し、顧客のシステムコストを低減しながら、高効率化、小型化、軽量化できます。当社は、車載用規格に対応したTransphorm社のGaN技術を活かし、急速に拡大するGaNの市場機会に対して、EV向けX-in-1パワートレイン用途やコンピューティング、エネルギー、産業、民生向けのパワーソリューションの提供力を強化します。

(2) 買収する会社の概要

① 名称 Transphorm, Inc.

② 所在地 米国カリフォルニア州ゴレタ

③ 事業内容 高電圧電力変換アプリケーション向けの高性能・高信頼性のGaN半導体の設計および製造

(3) 買収の方法

本件買収では、当社が子会社を通じてTransphorm社の発行済普通株式のすべてを、Transphorm社の2024年1月10日付の終値に約35%のプレミアムを付与し、1株当たり5.10米ドルで買収します。これは、直近12ヶ月平均の株価に対し約56%のプレミアム、直近6ヶ月平均の株価に対しては約78%のプレミアムに相当します。買収総額は、約339百万米ドル(1米ドル145円換算で約492億円)となります。

(4) 日程

本件買収は、Transphorm社の株主の承認、必要な規制当局の承認、およびその他の一般的な取引完了条件を充足したうえで、2024年の下半期に完了する予定です。

【その他の注記】

1. 事業構造改善費用

当社グループは、強靭な収益構造の構築に向けて事業・生産構造改革などの諸施策を実行しており、それらの施策により発生した、割増退職金などの人件費関係費用および拠点集約に伴う設備撤去費用などを事業構造改善費用に計上しております。 なお、事業構造改善費用は連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは主に利用見込みのない遊休資産について減損損失を計上しており、減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。

減損損失の資産別内訳は次のとおりであります。

	(単位:百万円)
	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
有形固定資産	2,397
無形資産	2,475
減損損失合計	4,872

3. 企業結合

当連結会計年度に行った企業結合は以下のとおりであります。

なお、個別にも全体としても重要性が乏しい企業結合については記載を省略しております。

(Celeno Communications Inc.)

条件付対価は、Celeno Communications Inc. (以下「Celeno社」) の今後の製品開発、量産の進捗に応じて合意されたいくつかの条件(マイルストン)を特定の期限までに充足した場合にそれぞれに対して支払われるものであり、契約上、最大で45百万米ドルを支払う可能性があります。

条件付対価の公正価値は、Celeno社に支払う可能性がある金額について、その発生確率を加味した現在価値で算定しております。 条件付対価の公正価値のヒエラルキーのレベルは、レベル3になります。レベル3に分類した条件付対価の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	(
	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	1,265
期中決済額	△40
公正価値の変動	△1,235
為替換算差額	10
期末残高	_

また、条件付対価に係る公正価値変動額のうち、貨幣の時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に計上するとともに、 貨幣の時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の収益」または「その他の費用」に計上しております。当連結会計年度 は公正価値の変動などにより、その他の収益が1,242百万円、金融費用が7百万円発生しております。

なお、Celeno社は、2023年9月29日付でCeleno Communications Inc.からRenesas Semiconductor Design US Inc.に商号変更しました。

(Steradian Semiconductors Private Limited)

前連結会計年度末においては、取得日時点における識別可能資産および負債の特定ならびに公正価値の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していなかったため、前連結会計年度末時点において入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っておりました。第1四半期連結会計期間において、確定した取得原価の配分額に基づき、発生したのれんの金額を次のとおり修正しております。なお、第1四半期連結累計期間において取得対価の調整をしております。

取得日(2022年10月17日)における取得資産および引受負債の公正価値

(単位:百万円)

修正科目	のれん修正金額
のれん(修正前)(注)	7,609
無形資産	△1,593
繰延税金負債	264
取得対価の調整	88
修正金額合計	△1,241
のれん(修正後)(注)	6,368

(注) Steradian Semiconductors Private Limited (以下「Steradian社」)の取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力を反映したものであります。なお、税務上損金算入可能と見込まれるのれんの額はありません。

比較情報として開示している前連結会計年度の連結財政状態計算書を遡及的に修正しており、この影響により主にのれんが1,182 百万円減少し、無形資産が1,401百万円増加しております。

また、前連結会計年度の連結掲益計算書および連結包括利益計算書に与える影響は軽微であります。

条件付対価は、Steradian社の今後の製品開発、量産の進捗に応じて合意されたいくつかの条件(マイルストン)を特定の期限までに充足した場合にそれぞれに対して支払われるものであり、契約上、最大で11百万米ドルを支払う可能性があります。

条件付対価の公正価値は、Steradian社に支払う可能性がある金額について、その発生確率を加味した現在価値で算定しております。

条件付対価の公正価値のヒエラルキーのレベルは、レベル3になります。レベル3に分類した条件付対価の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	(-12.13)
	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	1,078
公正価値の変動	△558
為替換算差額	66
期末残高	586

また、条件付対価に係る公正価値変動額のうち、貨幣の時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に計上するとともに、 貨幣の時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の収益」および「その他の費用」に計上しております。当連結会計年度 は公正価値の変動などにより、その他の収益が558百万円発生しております。

(Panthronics AG)

① 企業結合の概要

当社は、完全子会社を通じて2023年6月1日にオーストリアに本社を置く半導体会社であるPanthronics社の株式すべての取得を完了し、Panthronics社を完全子会社化しました。なお、Panthronics社は、2023年10月12日付でPanthronics AGから Renesas Design Austria GmbHに商号変更しました。

(a) 被取得企業の名称および説明

被取得企業の名称 Panthronics AG

事業の内容 NFC (Near-Field Communication: 近距離無線通信) 等半導体の開発および販売

(b) 取得日

2023年6月1日 (中央ヨーロッパ夏時間)

(c) 企業結合の主な理由

オーストリアに本社を置くPanthronics社は、高性能なNFCチップセットやソフトウエアを提供しております。NFCは、デジタル化する経済の中で欠かせない存在となっており、日常生活においても随所で活用されております。例えば、モバイル決済端末 (mPoS) や非接触型決済に代表されるフィンテック、IoT、アセットトラッキング、そしてワイヤレス給電に用いられる事例が近年 増加しております。優秀なNFCチップセットやソフトウエア開発部隊を擁するPanthronics社を買収することで、当社はNFC技術を内製化できるようになり、成長著しいNFCの市場機会や顧客ニーズを機敏に捉えられます。

また、当社の広範な製品ポートフォリオや、MCU(マイクロコントローラ) / MPU(マイクロプロセッサ)のセキュリティ機能とPanthronics社のNFC技術を組み合わせることで、当社の幅広いお客様に対し、迅速に市場投入できる、革新的なNFCシステムソリューションを数多く提供できるようになります。

/#/L . _____

(d) 被取得企業の支配を獲得した方法

当社の完全子会社を通じた現金を対価とする株式取得

② 取得対価およびその内訳

			(単位・日万円)
	対価		金額
現金			9,801
条件付対価			2,794
合計		Α	12,595

当該企業結合に係る取得関連費用は245百万円であり、当連結会計年度において全額を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

③ 取得資産および引受負債の公正価値ならびにのれん

(単位:百万円)

流動資産		支配獲得日 (2023年6月1日)
現金及び現金同等物		63
営業債権及びその他の債権 (注) 2		662
棚卸資産		152
その他		44
流動資産合計	-	921
非流動資産		
有形固定資産		35
無形資産		4,872
その他の金融資産		9
繰延税金資産	-	1,123
非流動資産合計		6,039
資産合計		6,960
流動負債 営業債務及びその他の債務		360
名来資務及びその他の資務 社債及び借入金		1,893
その他		1,210
流動負債合計		3,463
		3,.03
非流動負債		1 1 2 2
繰延税金負債 非流動負債合計	-	1,123 1,123
ヂル・知り限ロロー 負債合計	-	4,586
純資産	В .	2,374
のれん (注) 3	A-B	10,221

⁽注) 1. 第3四半期連結会計期間末において、取得日時点における識別可能資産および負債の特定ならびに公正価値の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していなかったため、第3四半期連結会計期間末時点における入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っておりました。当連結会計年度末において確定した取得原価の配分額に基づき、発生したのれんの金額を次のとおり修正しております。

取得日(2023年6月1日)における取得資産および引受負債の公正価値

(単位:百万円)

修正科目	のれん修正金額	
のれん (修正前) (注)	15,073	
無形資産	△4,852	
繰延税金資産	△1,123	
繰延税金負債	1,123	
修正金額合計	△4,852	
のれん (修正後) (注)	10,221	

- 2. 契約金額の総額は公正価値と同額であり、回収不能と見込まれるものはありません。
- 3. Panthronics社の取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力を反映したものであります。なお、税務上損金算入可能と見込まれるのれんの額はありません。

④ 子会社株式の取得による支出

(単位:百万円)

	<u> </u>
科目	金額
現金による取得対価	9,801
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	△63
子会社の取得による現金支払額(純額)	9,738

- ⑤ 企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の連結損益計算書に与える影響額(非監査情報) 仮にPanthronics社の取得日が当連結会計年度の期首に実施された場合にそれが当連結会計年度の売上収益と当期利益に与える影響額は重要性が乏しいため、プロフォーマ情報を記載しておりません。
- ⑥ 被取得企業の収益および純損益 当連結会計年度において、取得日から当連結会計年度末までのPanthronics社の売上収益および当期損益が連結計算書類に与える 影響額は重要ではありません。

⑦ 条件付対価

条件付対価は、Panthronics社の今後の製品開発、量産の進捗に応じて合意されたいくつかの条件を特定の期限までに充足した場合にそれぞれに対して支払われるものであり、契約上、最大で61百万米ドルを支払う可能性があります。

条件付対価の公正価値は、Panthronics社に支払う可能性がある金額について、その発生確率を加味した現在価値で算定しております。

条件付対価の公正価値のヒエラルキーのレベルは、レベル3になります。レベル3に分類した条件付対価の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	_
企業結合による増加	2,794
公正価値の変動	△223
為替換算差額	140
期末残高	2,711

また、条件付対価に係る公正価値変動額のうち、貨幣の時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に計上するとともに、貨幣の時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の収益」および「その他の費用」に計上しております。当連結会計年度における公正価値の変動などにより、その他の収益が223百万円発生しております。

4. 自己株式の取得及び処分

当社は、2023年2月9日付の取締役会決議に基づき、2023年2月10日から2023年3月10日までの期間において、公開買付けの方法により自己株式の取得を行い、自己株式40,453,107株を取得しました。これにより、自己株式が50,000百万円増加しております。

また、ストック・オプションの行使、リストリクテッド・ストック・ユニット (RSU) およびパフォーマンス・シェア・ユニット (PSU) の権利確定に基づく自己株式の処分などを行い、当連結会計年度において自己株式は20,571,392株減少しました。これにより、自己株式は24,480百万円減少しております。

この結果、当連結会計年度末において、自己株式は217.691百万円となっております。

計算書類 貸借対照表(2023年12月31日現在)

(単位	:	百万	円)
(+ 1:			I J/

			(単位:日万円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	429,460	流動負債	1,101,654
現金及び預金	167,847	電子記録債務	5,361
電子記録債権	2,111	買掛金 1年内返済予定の長期借入金	105,844 354,104
売掛金	118,933	リース債務	27
製品	21,304	未払金	47,327
仕掛品	52,990	未払費用	21,816
原材料及び貯蔵品	4,587	未払法人税等	32,645
		前受金	784
前払費用	3,693	預り金 製品保証引当金	393,390 154
未収入金	32,165	事業構造改善引当金	1 34
その他	25,830	偶発損失引当金	1,090
固定資産	2,145,323	株式報酬引当金	27,472
有形固定資産	164,744	資産除去債務	345
建物	35,857	その他	111,293
構築物	3,560	固定負債	317,635
機械及び装置	44,301	社債 長期借入金	97,189 187,568
車両運搬具	313	リース債務	21
工具器具備品	17,638	退職給付引当金	10,910
土地	18,945	株式報酬引当金	16,058
建設仮勘定	44,130	資産除去債務	1,748
無形固定資産	9,289	その他 負債合計	4,140 1,419,288
ソフトウエア	7,913	(純資産の部)	1,413,200
その他	1,376	株主資本	1,161,289
投資その他の資産	1,971,290	資本金	153,209
投資有価証券	3,631	資本剰余金 資本準備金	352,177
関係会社株式	1,858,674	貝本学順立 その他資本剰余金	143,209 208,969
長期前払費用	28,701	利益剰余金	873,594
前払年金費用	16,021	その他利益剰余金	873,594
	27,452	繰越利益剰余金	873,594
繰延税金資産		自己株式	△217,691
その他	36,810	評価・換算差額等	△8,527
貸倒引当金	△0	その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益	62 △8,589
繰延資産	373	無些ペック損血 新株予約権	△6,569 3,106
社債発行費	373	純資産合計	1,155,868
資産合計	2,575,156	負債及び純資産合計	2,575,156

損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位:百万円)

	(半位・ロババ)	
科目	金額	
売上高	1,065,819	
売上原価	541,307	
売上総利益	524,512	
販売費及び一般管理費	209,753	
営業利益	314,758	
益以人業営	5,076	
受取利息及び受取配当金	2,842	
補助金収入	1,699	
その他	535	
営業外費用	22,793	
支払利息	17,002	
為替差損	3,495	
その他	2,296	
経常利益	297,041	
特別利益	19,412	
受取保険金	18,236	
その他	1,177	
特別損失	1,504	
税引前当期純利益	314,950	
法人税、住民税及び事業税	66,513	
法人税等調整額	△3,435	
当期純利益	251,871	

株主資本等変動計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位:百万円)

			株	主	資	本	
		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	そ利剰 余 利益金 無対金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	153,209	143,209	206,642	349,851	621,723	△192,171	932,612
当期変動額							
当期純利益					251,871		251,871
自己株式の取得						△50,000	△50,000
自己株式の処分			2,327	2,327		24,480	26,807
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	_	_	2,327	2,327	251,871	△25,520	228,678
当期末残高	153,209	143,209	208,969	352,177	873,594	△217,691	1,161,289

		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	אוינייה יני אקרוק <i>ק</i>	1. 0.2 C/AL [] [] []	
当期首残高	△1	224	223	7,602	940,437	
当期変動額						
当期純利益					251,871	
自己株式の取得					△50,000	
自己株式の処分					26,807	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	63	△8,813	△8,750	△4,496	△13,247	
当期変動額合計	63	△8,813	△8,750	△4,496	215,431	
当期末残高	62	△8,589	△8,527	3,106	1,155,868	

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準および評価方法

①有価証券

子会社株式および関連会社株式・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの ・・・ 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法

により算定)

・市場価格のない株式等 ・・・・・・ 移動平均法による原価法

②デリバティブ ・・・・・・・・・・ 時価法

切下げの方法)

製品 注文生産品 ・・・・・ 個別法

標準量産品・・・・・総平均法

仕掛品 注文生産品 ・・・・・ 個別法

標準量産品・・・・・総平均法

原材料及び貯蔵品・・・・・・・・・・・・・・主に総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く) ・・・ 定額法

②無形固定資産 ・・・・・・・・・ 定額法

③リース資産

所有権移転ファイナンス・

リース取引に係るリース資産・・・・・・ 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・

リース取引に係るリース資産 ・・・・・ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④長期前払費用 ・・・・・・・・・・ 定額法等

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

4. 引当金の計 ト基準

①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によ

り、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収

不能見込額を計上しております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および ②退職給付引当金

年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められ

る額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法

により翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によ

り費用処理しております。

③製品保証引当金 製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額お

> よび、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しておりま す。

④債務保証損失引当金 将来の債務保証の履行による損失に備えるため、保証先の資産内容などを勘

案し、損失見積額を計上しております。

事業再構築および整理統合に伴い今後支出が見込まれる損失に備えるため設 ⑤事業構造改善引当金

定しており、損失見積額を計上しております。

⑥偶発損失引当金 訴訟や係争案件などの将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶

発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見積額を計上し

ております。

⑦株式報酬引当金 株式交付規程に基づく取締役、執行役員および従業員への当社株式の交付に

備えるため、当事業年度末における株式交付債務の見込み額に基づき計上し

ております。

5. 収益および費用の計上基準

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:履行義務へ取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務の充足時または充足するにつれて、収益を認識する。

当社は、半導体専業メーカーとして、各種半導体製品に関する研究、設計、開発、製造、販売およびサービスを行っておりま す。これらの製品販売については、製品の引渡時において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足され ると判断しており、主に当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートおよび返品などを控除した金額で測定しており ます。

販売特約店への販売については、以下のような様々な販売促進の制度が定められております。

シップ・アンド・デビット制度は、顧客への販売活動に関する価格調整を通じて販売特約店を補助する仕組みです。当該制度 が適用される場合には、販売特約店が製品を顧客へ販売した時点で、顧客への販売価格に基づく価格調整を行うこととしておりま す。これについて、当社は販売特約店に対して売上収益を認識した時点で、その売上取引に関連する価格調整の見積額を売上収益 から控除し、返金負債を計上しております。また、販売特約店がタイムラグにより生じる資金負担を軽減する目的として売掛金の 一部を長期未収入金に振替えておりますが、契約に基づき将来的に回収されるものであります。

ストック・ローテーション制度は、販売特約店が、直近6ヶ月の仕入れに対して特定の比率を乗じて算出される金額分の在庫を、半年毎に返品することが可能な制度です。売上収益に対するストック・ローテーション制度の引当金は、四半期毎に算定し、売上収益から控除し、返金負債を計上しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっており、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・・・・為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・・・・・・・外貨建予定取引、外貨建社債、外貨建借入金

③ヘッジ方針

当社グループの内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを回避する目的でヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

なお、通貨スワップは振当処理の適用要件を満たし、金利通貨スワップは一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

8. グループ通算制度の適用

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

【会計上の見積りに関する注記】

関係会社株式の評価

当事業年度末の計算書類における関係会社株式の帳簿価額は、1,858,674百万円であります。

関係会社株式の評価は、買収時に見込んだ超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しており、 連結計算書類作成におけるのれんの減損テストに使用されたものと同様の仮定を考慮しております。

【貸借対照表に関する注記】

- 1. 担保資産および担保付債務
 - (1) 担保資産

建物	31,548百万円	(31,548)百万円
構築物	3,305百万円	(3,305)百万円
機械及び装置	39,321百万円	(39,321)百万円
土地	16,206百万円	(16,144)百万円
関係会社株式	638,841百万円	(一)百万円
計	729,220百万円	(90,318)百万円

(2) 担保付債務		
1年内返済予定の長期借入金	177,553百万円	(135,535)百万円
長期借入金	69,084百万円	(一) 百万円
計	246,638百万円	(135,535)百万円

(注) 担保資産および担保付債務のうち() 内書は工場財団抵当ならびに当該債務を表記しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

658,034百万円

3. 有形固定資産の減損損失累計額 減価償却累計額に含めて表示しております。

4. 保証債務等の残高

保証債務

関係会社	77,558百万円
従業員の住宅ローンに対する保証	5百万円

5. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	133,317百万円
長期金銭債権	10,320百万円
短期金銭債務	452,637百万円
長期金銭債務	82,261百万円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 632,304百万円 仕入高 387,287百万円 営業取引以外の取引による取引高 13.513百万円

2. 受取保険金

主に、2021年3月19日に当社連結子会社であるルネサスセミコンダクタマニュファクチュアリング㈱の那珂工場で発生した火災に伴う保険金の受取額であります。なお、この保険金には、火災により被害を受けた際の逸失利益に対する受取額が含まれております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 181,369,882株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式評価損失、株式報酬引当金などであり回収可能性を考慮したうえで、評価性引当金14.478百万円を計上しております。

また、繰延税金負債の発生の主な原因は、合併受入資産評価差額、前払年金費用などであります。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 法人主要株主等

(単位: 百万円)

種	類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
法人主		㈱INCJ	被所有 直接 10.41% (注1)	_	自己株式の取得 (注2)	49,092	_	_

- (注1) ㈱INCJは、2023年8月23日付で当社株式売却により関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。議決権等の被所有割合は、関連当事者でなくなった時点のものを記載しております。
- (注2) 当社は、2023年2月9日付の取締役会決議に基づき、2023年2月10日から2023年3月10日までの期間を公開買付期間として、自己株式の公開買付けを実施しました。

2. 子会社および関連会社等

(単位:百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ルネサス セミコンダクタマ ニュファクチュアリング(株)	所有 直接 100%	当社が販売する一 部製品の購入	製品の購入(注1)	124,803	買掛金	9,454
子会社	ルネサス エレクトロニク ス・アメリカ社	所有 直接 100%	当社製品の開発、 製造および販売	資金の預り(注2) 有償減資(注3) 有価証券の売却(注4)		預り金 一 関係会社株式	90,904 — 30,642
子会社	ルネサス エレクトロニク ス・ヨーロッパ社	所有 直接 100%	当社製品の販売、 設計および開発委託	製品の販売(注1)	187,520	売掛金	28,021
子会社	ルネサス エレクトロニクス 香港社	所有 直接 100%	当社製品の販売	製品の販売 (注1) 資金の預り (注2)	151,436 —	売掛金 預り金	21,722 29,156
子会社	ルネサス エレクトロニク ス・シンガポール社	所有 直接 100%	当社製品の販売	資金の預り(注2)	_	預り金	38,030
子会社	Dialog社	所有 直接 100%	当社製品の開発、 製造および販売	資金の預り(注2) 債務保証(注5)	 56,732	預り金 一	84,561 —
子会社	ルネサス・インターナショナ ル・オペレーション社	所有 間接 100%	当社グループ会社の 一部業務受託管理	製品の購入(注1)	77,159	買掛金	2,390
子会社	インターシル・ルクセンブル ク社	所有 間接 100%	持株会社	資金の預り(注2)		預り金	43,523
子会社	ルネサス エレクトロニク ス・ペナン社	所有 間接 100%	当社製品の開発、 製造および販売	資金の預り (注2)	_	長期借入金	28,366

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、価格交渉のうえで決定しております。
- (注2) 子会社からの資金の預りの条件は、市場金利を勘案して決定しております。
- (注3) ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社が行った有償減資の金額を記載しております。
- (注4) 子会社株式を売却し、対価としてルネサス エレクトロニクス・アメリカ社の株式を取得しております。取引金額は、売却 した子会社株式の取得価格を基礎として、協議の上決定しております。
- (注5) 子会社の製造委託、資金運営全般に対して債務保証を行っております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額648円 97銭1株当たり当期純利益141円 80銭

【収益認識に関する注記】

収益を理解する基礎となる情報

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】5.収益および費用の計上基準に記載しております。

【重要な後発事象に関する注記】

(自己株式の消却)

当社は、2024年2月8日付の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を決議しました。 詳細は、連結計算書類の連結注記表【重要な後発事象に関する注記】をご参照ください。

独立監査人の監査報告書

2024年2月14日

仁

ルネサスエレクトロニクス株式会社取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 澤 山 宏 行業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤業務 執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 保 智 巳業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ルネサスエレクトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2024年2月8日付の取締役会において、自己株式の消却に係る事項を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎と なる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定に定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年2月14日

ルネサスエレクトロニクス株式会社 取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 澤 山 宏 行業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 仁業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新保智 巴業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2024年2月8日付の取締役会において、自己株式の消却に係る事項を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

会計監査人の監査報告

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な 虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対す る意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計する と、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断され る。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎と なる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検 討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告します。

- 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその各職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員、内部監査部門その他の従業員と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および従業員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(以下「内部統制システム」といいます。)について、取締役、執行役員および従業員からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等およびPwC Japan有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を企業会計審議会等により公表された諸基準に準拠し整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、PWC Japan有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表)ならびに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書について検討しました。

監査役会の監査報告

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果 会計監査人 PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年2月19日

ルネサスエレクトロニクス株式会社 監査役会

 監査役(常勤)
 福田和
 和

 監査役
 山崎和
 和

 監査役
 水野朝子

 監査役
 深山美弥印

注)監査役 山﨑和義、監査役 水野朝子、および監査役 深山美弥は、会社法第2条第16号および第335条 第3項に定める社外監査役です。

以上

株主メモ

● 事 業 年 度 毎年1月1日から12月31日まで

● 定 時 株 主 総 会 事業年度の末日の翌日から起算して3か月以内

● 基 準 日 定時株主総会 毎年12月31日

期末配当 毎年12月31日

中間配当 毎年6月30日

※本総会において第2号議案が決議された場合、2024年度以降、配当の基準日は年4回(毎年3月31日、毎年6月30日、毎年9月30日、毎年12月31日)になります。

● 単 元 株 式 数 100株

● 株主名簿管理人および 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

特別口座の口座管理機関
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(郵 便 物 送 付 先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電 話 照 会 先) フリーダイヤル 0120-782-031

(インターネット ホームページURL)

https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/

● 上場証券取引所 東京証券取引所

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)をご利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお願いします。